# 経済・財政再生計画の 改革工程、KPIの進捗整理表

#### < KPIの進捗状況の区分について>

本資料においては、KPIの進捗状況について、以下の基準により区分している。

A:目標達成期間に対する経過期間の割合以上に、KPIが目標達成に向けて進捗している

B: AほどKPIが進捗していない

N:今後データが得られるため、現時点で区分困難

F: 定量的な目標値が設定されていない

#### 「A」区分の考え方

KPIの進捗状況(目標数値から初期数値を引いた値に対する、現在数値から初期数値を引いた値の割合)が、目標達成期間に対する経過期間の割合を上回っている場合に「A」とする。

注:初期数値・・・現在において入手可能な、計画開始直前のKPIの数値

現在数値・・・現在把握できる、直近のKPIの数値

目標達成期間・・・計画開始時点から、K PIごとに定めた目標達成時期までの期間

経過期間・・・初期数値の時点から、現在数値の時点までの期間

目標値を「増加」または「縮小」等としているKPIについては、以下の基準により区分する。

A: 目標値に向かって進捗している

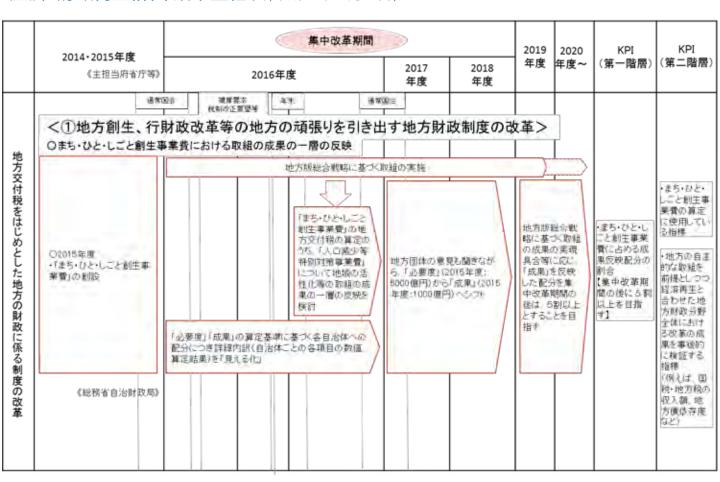
B:数値に変更がない、又は目標値に相反して進捗している

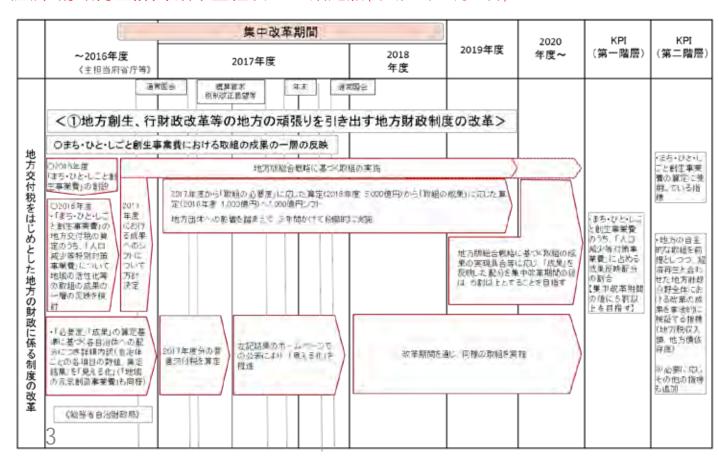
N: 今後データが得られるため、現時点で区分困難

本資料は、「経済・財政再生計画 改革工程表2017改定版」の策定に向けて、「経済・財政再生アクション・プログラム(平成 27年12月24日経済財政諮問会議決定)」で定めた改革工程及び、KPIの進捗状況について、各WGにて整理したもの。

# 【地方行財政改革・分野横断的な取組】

(2017年10月31日時点)



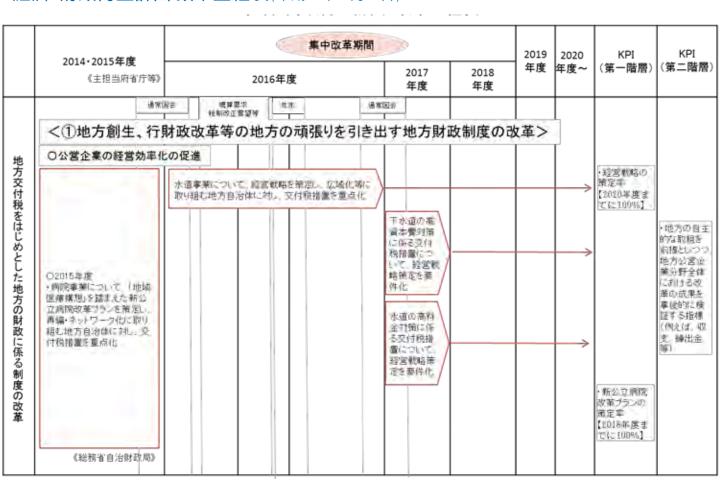


改革項目: 地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度の改革

## 改革工程の進捗状況

ルサナロ	改革工程の進捗			
改革工程	計画期間中の進捗	今後の進展について		
2017年度から「取組の必要度」に応じた算定(2016年度 5,000億円)から「取組の成果」に応じた算定(2016年度 1,000億円)へ1,000億円シフト地方団体への影響を踏まえて、3年間かけて段階的に実施	2017年度においては、「取組の必要度」に応じた 算定から「取組の成果」に応じた算定へ330億円シ フト。 (順調)	地方団体への影響を踏まえて、 2017年度から段階的に3年間かけて 1,000億円シフトする予定。		
「必要度」「成果」の算定基準に基づく 各自治体への配分につき詳細内訳(自 治体ごとの各項目の数値、算定結果) を(「地域の元気創造事業費」も同様) ホームページでの公表により、「見える 化」を推進	2017年度算定における「人口減少等特別対策事業費」及び「地域の元気創造事業費」の詳細内訳について、ホームページで公表済み。 (順調)	改革期間を通じ、同様の取組を実 施。		

K PI				K PIの進捗		
		(達成時期)	実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針	
第一階層	・まち・ひと・しごと創生事業費のうち、 「人口減少等対策事業費」に占める成 果反映配分の割合	集中改革期 間の後に5 割以上	必要度に応じた算定: 4,670億円(2017年度) 成果に応じた算定: 1,330億円(2017年度)	A	2017年度から段階的に3年間かけ て1,000億円シフトする予定。 必要度に応じた算定: 4,000億円(2019年度) 成果に応じた算定: 2,000億円(2019年度)	
第二階	まち・ひと・しごと創生事業費の算定に 使用している指標(人口増減率、年少 者人口比率、自然増減率、若年者就 業率、女性就業率)	-	人口増減率 -0.2% (2016年) 年少者人口比率 12.7% (2017年) 出生率 1.45 (2015年) 若年者就業率 55.1% (2015年) 女性就業率 65.9% (2015年)	F	2017年度又は直近の実績値を20 17年7月頃に把握。	
階層	地方の自主的な取組を前提としつつ、 経済再生と合わせた地方財政分野全 体における改革の成果を事後的に検 証する指標(地方税収入額、地方債 依存度)	-	地方税収入額 38.2兆円 地方債依存度 10.5% (2015年度)	N	2016年度決算の数値は、2017年11 月頃に把握予定。	



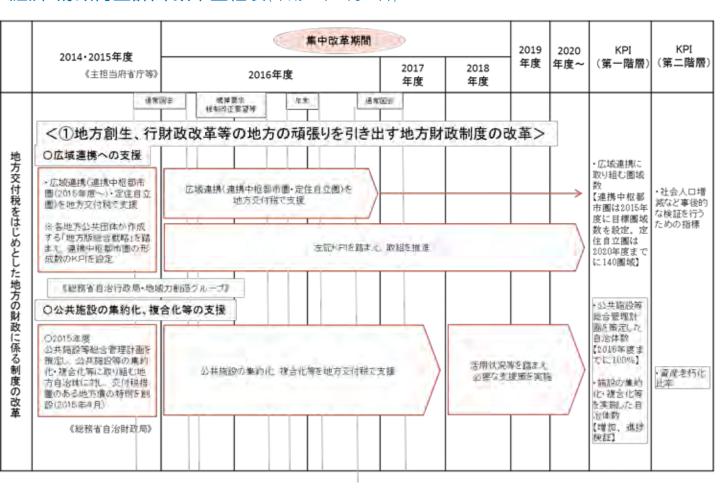


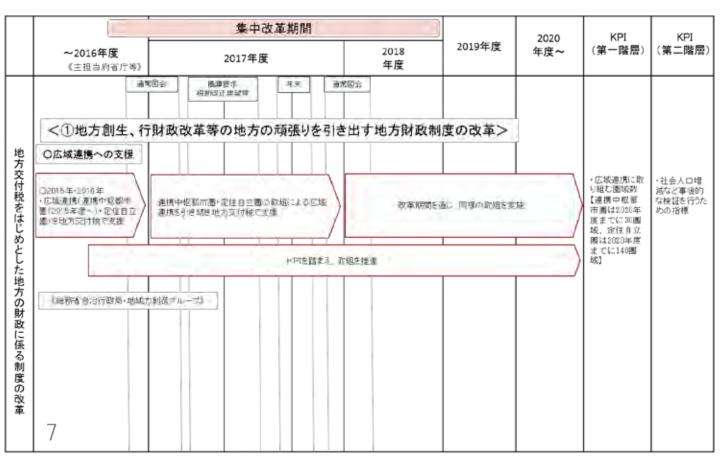
改革項目: 地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度の改革

## 改革工程の進捗状況

ルサナロ	改革工程の進捗				
改革工程	計画期間中の進捗	今後の進展について			
病院事業について、再編・ネットワーク 化に取り組む地方自治体に対し、重点 化して行うこととした地方交付税措置を 引き続き実施	[総務省]2015年度から、新公立病院改革プランに基づき行われる再編・ネットワーク化に係る施設・設備の整備について、病院事業債(特別分)を措置し、その元利償還金の40%を普通交付税措置(通常は25%)。(順調)	【総務省】2018年度以降についても、引き続き、同様の取組を実施。			
水道事業について、高料金対策に係る 地方交付税措置に経営戦略策定を要 件化	【総務省】2017年度から、水道事業の高料金対策に係る地方交付税措置に経営戦略策定を要件化。(順調)	【総務省】2018年度以降についても、引き続き、同様の取組を実施。			
生活基盤施設耐震化等交付金を通じて水道事業の広域連携を推進	【厚労省】生活基盤施設耐震化等事業計画を策定した都道府県に対して、当該計画に基づき広域連携の推進に資する事業を実施するための費用の一部を交付しており、平成29年度は48事業に交付している。(順調)	【厚労省】引き続き、必要な予算の確保 に努め、都道府県からの要望に対応す る。			
下水道事業について、高資本費対策 に係る地方交付税措置に経営戦略策 定を要件化	【総務省】2017年度から、下水道事業の高資本費対 策に係る地方交付税措置に経営戦略策定を要件化。 (順調)	【総務省】2018年度以降についても、引き続き、同様の取組を実施。			

		目標値	K PIの進捗				
	K PI	(達成時期)	実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方 針		
<b>9</b>	経営戦略の策定率 5	2020年度まで に100%	策定済み 44.2% (2016年度末時点)	A	2020年度までに策定予定の事 業は2016年度末で82.3%(策定 済を含む)。 2017年度の策定状況は2018年 8月頃に把握。		
ß F		2018年度まで に100%	策定済み 92.7% (2016年度末時点)	Α	2017年度実績は2018年8月頃 把握。		
<b>三</b>	地方の自主的な取組を前提としつつ、 地方公営企業分野全体における改革 の成果を事後的に検証する指標(収 支、繰出金)	-	収支 7,235億円の黒字 繰出金 2兆9,570億円 (2016年度決算)	N	2017年度決算における実績は 2018年9月末頃把握予定。		





改革項目: 地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度の改革

## 改革工程の進捗状況

76节工印	改革工程の進捗			
改革工程	計画期間中の進捗	今後の進展について		
広域連携(連携中枢都市圏・定住自立 圏)を地方交付税で支援	連携中枢都市圏・定住自立圏の形成について、交	引き続き同様の措置により支援。		
2016年度中に設定したKPIを踏まえ、 取組を推進	付税措置により支援。 (順調)	社会人口増減などを事後的に検証。		

		K PIの進捗			
	K P I	(達成時期)	実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層	広域連携に取り組む	【連携中枢都市圏】 30圏域(2020年度まで) 【定住自立圏】 140圏域(2020年度まで)	【連携】23圏域 (2017年10月1日現在) 【定住】119圏域 (2017年10月1日現在)	А	2018年度の実績は2018年10月に把握
第二階層	社会人口増減など事 後的な検証を行うた めの指標	各圏域において設定	【連携記述の 連携で 連携で に で で で で で で で で で で で で で	Z	引き続き、各圏域における成果指標の 設定、進捗管理を促す。



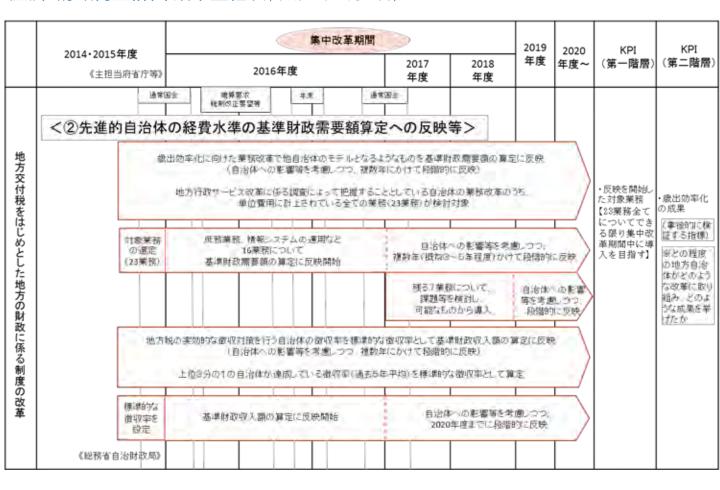


改革項目: 地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度の改革

## 改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗			
以甲工任	計画期間中の進捗	今後の進展について		
地方交付税措置のある地方債を活用 した公共施設等の集約化・複合化等の 取組を促進	2017年度より、新たに「公共施設等適正管理推進 事業債」として、集約化・複合化等支援を実施。	引き続き公共施設等適正管理推進事業		
地方債の活用状況等を踏まえ、2018 年度以降必要な支援を検討し方針決 定	事業頃」として、朱約110・桜白10寺又抜を美加。 (順調)	債による公共施設等の集約化・複合化 等の支援を実施		

		目標値	K Piの進捗			
K P I		(達成時期)	実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針	
第	公共施設等総合管理 計画を策定した地方 自治体数【再掲】	2016年度末までに100%	策定済み 98.2% (2016年度末時点)	A	未策定の32団体のうち、28団体は2017年度中に策定完了予定であり、残りの4団体はいずれも東日本大震災被災地の団体である。 未策定の団体については、引き続き、策定状況等のフォローアップを行う。	
另一階層	施設の集約化・複合 化等を実施した地方 自治体数【再掲】	増加、進捗検証	2016年度において、 公共施設最適化事 業債・地域活性化 事業債(転用)・除 却事業に係る地方 債を活用した地方 公共団体数は、延 べ234団体	F	各地方公共団体における公共施設等の適正管理の取組を一層推進するため、平成29年度地方財政計画において、「公共施設等適正管理推進事業費」が計上されており、引き続き、各団体による公共施設等の集約化・複合化等の取組を推進する。	
第二階層	有形固定資産減価償 却率	-	都道府県 44.9 市町村 55.6 平成27年度決算 (平成28年3月末) 時点全国平均値	F	各都道府県、市町村の2017年3月末時点の 数値を把握し、今後公表予定。	





改革項目: 先進的自治体の経費水準の基準財政需要額算定への反映等

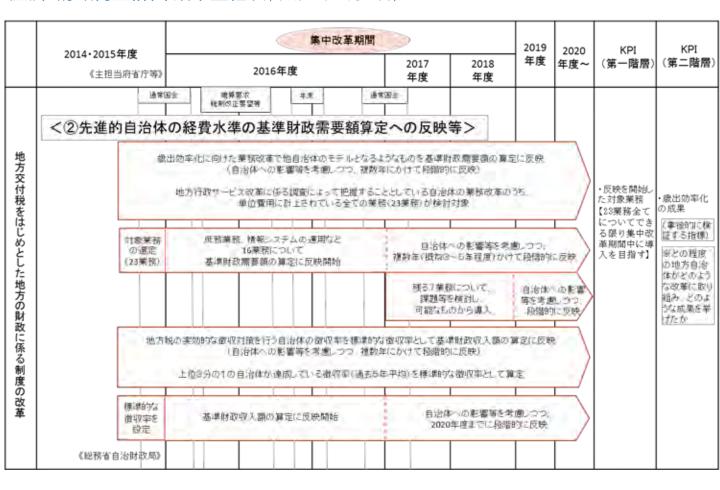
### 改革工程の進捗状況

ルサナロ	改革工程の進捗				
改革工程	計画期間中の進捗	今後の進展について			
歳出効率化に向けた業務改革で他自治体のモデルとなるようなものを基準財政需要額の算定に反映(自治体への影響等を考慮しつつ、複数年にかけて段階的に反映)地方行政サービス改革に係る調査によって把握することとしている自治体の業務改革のうち、単位費用に計上されている全ての業務(23業務)を検討対象とし、16業務については2016年度に導入するとともに、7業務については課題等を検討し、2017年度以降可能なものから導入	2017年度においては、2016年度から導入した16 業務について、段階的な反映における2年目の見 直しを実施するとともに、青少年教育施設管理業 務、公立大学運営業務について、新たにトップラン ナー方式を導入し、段階的な反映における初年度 の見直しを実施。 (順調)	自治体への影響等を考慮し、引き続き、 段階的に反映。			
青少年教育施設管理業務、公立大学 運営業務について、基準財政需要額 の算定に反映開始					
2016年度地方行政サービス改革に係 る調査結果等を踏まえ、2018年度対 象業務について方針を検討、決定す る。	図書館、博物館、公民館、児童館等管理の4業務 については、地方団体の意見等を踏まえて導入を 見送り。 窓口業務については、引き続き検討。(順調)	窓口業務に係る2018年度の対応につい て方針決定。			

### KPIの状況

		口抽坊		KPIの進捗		
	K P I	目標値 (達成時期)	実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針	
第一階層	反映を開始した対象業務	23業務全てに ついてできる限 り集中改革期 間中に導入を 目指す	18業務	Α	・図書館、博物館、公民館、児童館等管理の4業務については、地方団体の意見等を踏まえて導入を見送り。 ・窓口業務については、引き続き検討。	
第二階層	歳出効率化の成果(事後的に検証す る指標)	-	-	N	「業務改革モデルプロジェクト」によるBPR実施団体が試算・公表した歳出効率化効果は、窓口業務改革実施後の実績ベースで把握・公表する予定。 「業務改革モデルプロジェクト」実施団体以外の自治体についても、窓口業務改革実施後の実績ベースで把握できる歳出効率化効果については、一覧にまとめて公表することを検討。	

ロフ



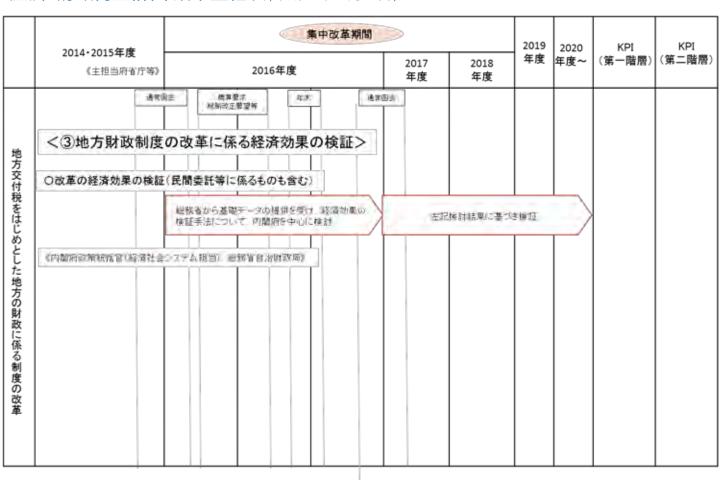


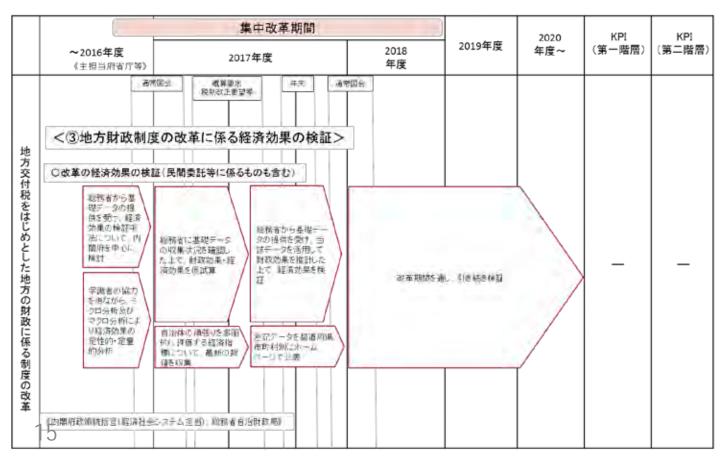
改革項目: 先進的自治体の経費水準の基準財政需要額算定への反映等

## 改革工程の進捗状況

ルサナロ	改革工程の進捗				
改革工程	計画期間中の進捗	今後の進展について			
地方税の実効的な徴収対策を行う自治体の徴収率を標準的な徴収率として基準財政収入額の算定に反映(自治体への影響等を考慮しつつ、複数年にかけて段階的に反映)上位3分の1の自治体が達成している徴収率(過去5年平均)を標準的な徴収率として算定	上位3分の1の自治体が達成している標準的な徴収率について、2016年度から基準財政収入額の算定に反映開始。自治体への影響等を考慮しつつ、2020年度までに段階的に反映。 (順調)	引き続き、段階的に反映。			
2017年度分の普通交付税を算定ホームページで公表した内容(先進的な取組、トップランナー方式導入の趣旨、経費の算定基準等)を更新し、トップランナー方式に関する周知を推進	トップランナー方式の取組内容について、2017年 度算定を踏まえた内容に更新してホームページで 公表済み。 (順調)	改革期間を通じ、同様の取組を実 施。			

		目標値	K PI <b>の</b> 進捗			
	K PI	(達成時期)	実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方 針	
第一階層	反映を開始した対象業務【再掲】	23業務全てに ついてできる限 り集中改革期 間中に導入を 目指す	18業務	A	・ 図書館、博物館、公民館、児 童館等管理の4業務については、 地方団体の意見等を踏まえて 導入を見送り。 ・ 窓口業務については、引き続 き検討。	
第二階層	歳出効率化の成果(事後的に検証す る指標)【再掲】	-	-	N	「業務改革モデルプロジェクト」によるBPR実施団体が試算・公表した歳出効率化効果は、窓口業務改革実施後の実績ベースで把握・公表する予定。「業務改革モデルプロジェクト」実施団体以外の自治体についても、窓口業務改革実施後の実績ベースで把握できる歳出効率化効果については、一覧にまとめて公表することを検討。	



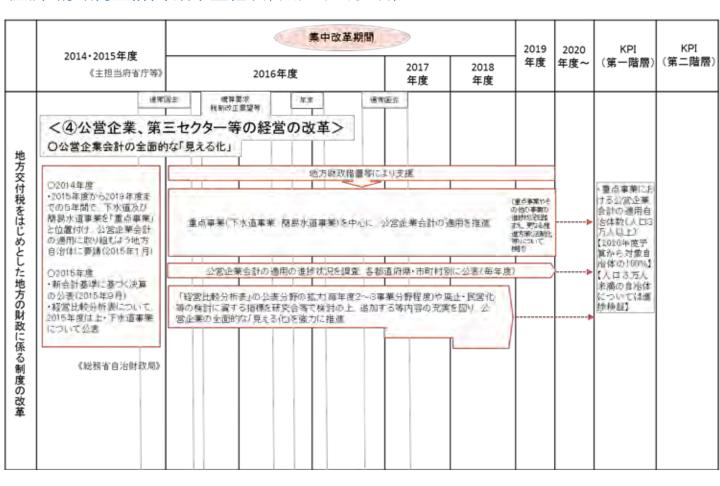


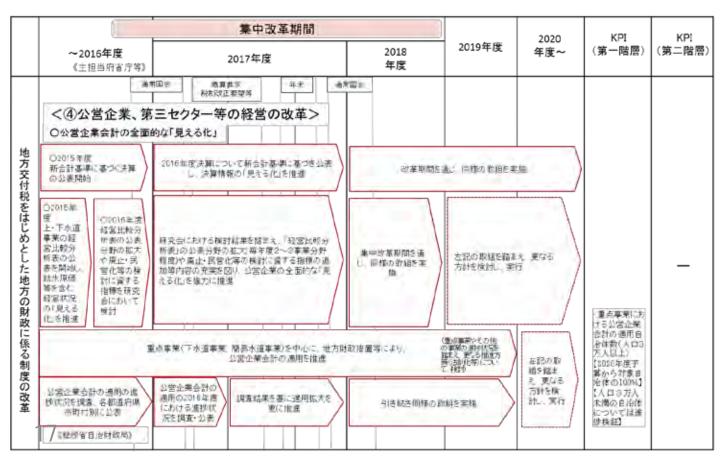
改革項目: 地方財政制度の改革に係る経済効果の検証

## 改革工程の進捗状況

ルサナロ	改革工程の進捗				
改革工程	計画期間中の進捗	今後の進展について			
総務省に基礎データの収集状況を確認した上で、財政効果・経済効果を検証	内閣府において、経済効果の検証手法について 検討し、第5回国と地方のシステムWG(29年4月) において、仮試算結果を公表。 今後、総務省から基礎データの提供を受け、当該 データを活用して、財政効果を推計した上で、年度 内に経済効果を検証。(順調)	改革期間を通じ、引き続き検証			
自治体の頑張りを多面的に評価する 経済指標について、最新の数値を収 集し、都道府県、市町村別にホーム ページで公表	発指標について、最新の数値を収 昨年度までの検討を踏まえ、第5回WG(29年4、都道府県、市町村別にホーム 月)において、「主たるモニタリング指標」とされた				

		目標値	K PI <b>の</b> 進捗		
	K PI	(達成時期)	実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方 針
第一階層	-	-	1	1	-
第二階層	•	-	-	-	-



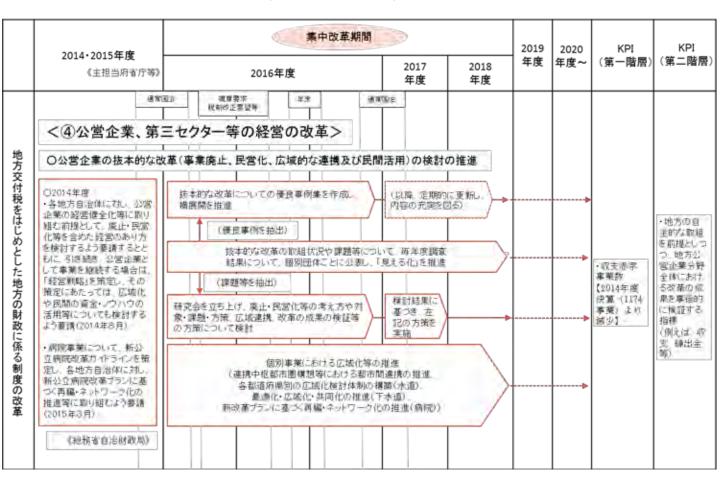


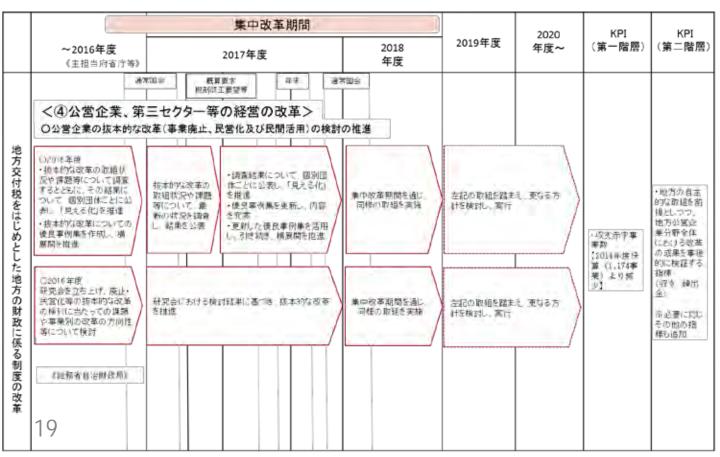
改革項目: 公営企業、第三セクター等の経営の改革

## 改革工程の進捗状況

76 <del>4</del> 7 10	改革工程の進捗			
改革工程	計画期間中の進捗	今後の進展について		
2016年度決算について新会計基準に 基づき公表し、決算情報の「見える化」 を推進	2016年度決算の概要について新会計基準に基づき、公表(2017年9月)。 (順調)	2017年度決算についても新会計基準に 基づき、公表予定。		
研究会における検討結果を踏まえ、「経営比較分析表」の公表分野の拡大(毎年度2~3事業分野程度)や廃止・民営化等の検討に資する指標の追加等内容の充実を図り、公営企業の全面的な「見える化」を強力に推進	「公営企業の経営のあり方に関する研究会報告書」を公表(2017年3月)。 同報告書を踏まえ、「経営比較分析表」を既に作成・公表している水道事業及び下水道事業に加え、交通事業(バス事業)及び電気事業の2事業について、廃止・民営化等の検討に資する指標を含む「経営比較分析表」を作成・公表(2017年9月)。 (順調)	「経営比較分析表」の作成・公表対象事 業の更なる拡大を検討。		
重点事業(下水道事業、簡易水道事 業)を中心に、地方財政措置等により、 公営企業会計の適用を推進	2015年度 ~ 2020年度において、公営企業会計の適用 に直接必要な経費に対して財政措置を実施すること としており、2017年度においても同様に措置。 (順調)	2018年度以降についても、引き続き、財 政措置を実施。		
	2017年4月1日時点における公営企業会計適用の取組状況を調査し、結果を公表(2017年8月)。 重点事業について、公営企業会計適用の取組が遅れている団体が多い都道府県を対象にヒアリングを実施(2017年10月)。 (順調)	2018年度以降についても、引き続き、同 様の取組を実施。		

		目標値	K PIの進捗		
	K PI	(達成時期)	実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
3 一	- <mark>重点事業における公営企業会計の適用</mark> 自治体数(人口3万人以上)	(人口3万人以上の 自治体)2020年度 予算から対象自治 体の100%	【下水道事業】 適用済み 40.0% 取組中 58.8% 計 98.8% 【簡易水道事業】 適用済み 57.9% 取組中 34.7% 計 92.6% (2017年4月1日時点)	А	2018年4月1日時点の取組状況に ついて、2018年8月頃把握予定。



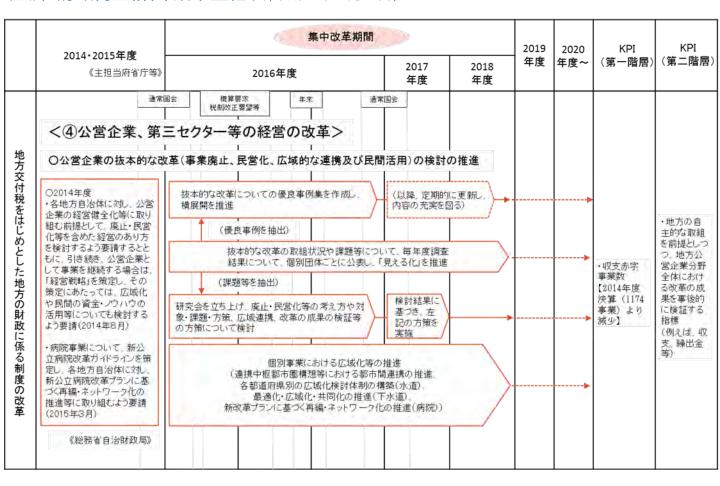


改革項目: 公営企業、第三セクター等の経営の改革

## 改革工程の進捗状況

74∀⊤10	改革工程の進捗			
改革工程	計画期間中の進捗	今後の進展について		
抜本的な改革の取組状況や課題等について、最新の状況を調査し、結果を公表 調査結果について、個別団体ごとに公表し、「見える化」を推進。優良事例集を更新し、優良事例集を活用し、引き続き、横展開を推進	2017年3月31日時点における抜本的な改革の取組状況等に係る調査を実施し、調査結果を取りまとめるとともに個別団体ごとに公表(2017年9月)。「地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集」を作成・公表(2017年3月)。 (順調)	抜本的な改革の取組状況等について、 2018年度以降も調査を実施し、「見える 化」を徹底。 左記調査結果に基づき、直近の先進的 な取組事例を追加するなど、「地方公営 企業における抜本的な改革等の先進・ 優良事例集」を更新し、内容の充実を図 る予定(2017年度中)。		
 	2017年3月に作成・公表した「公営企業の経営のあり方に関する研究会報告書」、「地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集」等について、全国都道府県財政課長・市町村担当課長合同会議(2017年4月21日)はじめ、様々な会議・講演などの機会を通じて周知徹底。(順調)	引き続き、様々な機会を通じて周知徹 底を図っていく。		

		口捶仿	KPIの進捗		
	KPI	目標値 (達成時期)	実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
	第 世 版支赤字事業数 雪	2014年度決算 (1,174事業)よ り減少	828事業 (2016年度決算)	А	2017年度決算における実績は 2018年9月末頃把握予定。
	第 地方の自主的な取組を前提としつつ、 地方公営企業分野全体における改革 の成果を事後的に検証する指標(収 支、繰出金)	-	収支 7,235億円の黒 字 繰出金 2兆9,570億 円 (2016年度決算)	N	2017年度決算における実績は 2018年9月末頃把握予定。

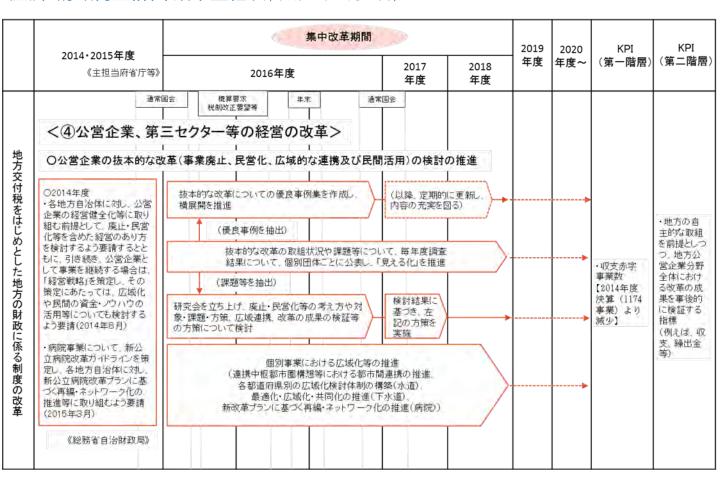




改革項目: 公営企業、第三セクター等の経営の改革

<b>ルサ</b> 〒10	改革工程の流	<b></b>			
改革工程	計画期間中の進捗	今後の進展について			
【水道】水道事業について、各都道 府県における広域化等の検討結 果の経営戦略への反映を推進	【総務省】46道府県において水道事業の広域化等 検討体制が設置された(2017年3月)。道府県の 検討体制における先進的な取組について各都道 府県へ情報共有(2017年4月、8月)。(順調)	【総務省】道府県ごとの広域化等の検討結果が市町村等の経営戦略へ反映されるよう、都道府県に対するフォローアップを行っていく。			
【水道】生活基盤施設耐震化等交 付金を通じて、水道事業の広域連 携を推進	【厚労省】生活基盤施設耐震化等事業計画を策定した都道府県に対して、当該計画に基づき広域連携の推進に資する事業を実施するための費用の一部を交付しており、平成29年度は48事業に交付している。(順調)	【厚労省】引き続き、必要な予算の確保 に努め、都道府県からの要望に対応す る。			
【水道】都道府県における協議会 の設置、基盤強化計画の策定、官 民連携等に関する所要の法令改 正等	【厚労省】平成29年3月7日に第193回国会に提出した水道法の一部を改正する法律案については、継続審議の扱いとなっていたが、同年9月28日の衆議院の解散に伴い、審議未了により廃案となった。	【厚労省】同法案の国会への早期の再 提出に向けて取り組む。			
【水道】広域連携の取組状況、先 進事例を把握、事例集等の作成・ 周知を通じ水道事業の広域連携を 推進	【厚労省】全国の水道事業における広域連携の取組状況を調査し、広域連携の実施状況や検討中の事例を厚生労働省HPで公開するとともに、都道府県や水道事業者等との懇談会(全国5ブロック)や各種説明会等を通じて、広域連携の優良事例の紹介等を行うことにより、広域連携を推進している。(順調) 【総務省】水道事業の広域化等の取組を含む「地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集」を作成・公表(2017年3月)。また、事業統合を行った事業者に対し、経営状況の違いに関する状況調査を行うとともに、この違いをどのように乗り越えたかに関する聞き取り調査を実施し、日本水道協会の地方支部総会等で説明(2017年6~8月)。(順調)	【厚労省】引き続き、同様の取組に努め、 広域連携を推進する。 【総務省】直近の先進的な取組事例を 追加するなど、「地方公営企業における 抜本的な改革等の先進・優良事例集」 を更新し、内容の充実を図る予定(2017 年度中)。			
【下水道】改正下水道に基づ〈協議 会の活用による検討協議を推進	【国交省】改正下水道法に基づ〈協議会については、現在4地域(124団体)で設置されており、施設の統廃合や維持管理の共同化等について検討中。協議会の活用を含め、広域化に取り組む地域について、モデル事業として支援。(順調)	【国交省】 ・改正下水道法に基づ〈協議会制度の活用等、地域の実情に応じた広域化の取組をより一層推進。 ・「経済財政運営と改革の基本方針 2017」を踏まえ、2022年度までの広域化を推進するための目標を今年度中に設定し、目標に向けた取組を支援。			
【下水道】各都道府県において構想の見直しの中で広域化を検討	【総務省】「都道府県構想」の見直しを踏まえ、先 進的な取組の横展開やアドバイザー派遣等の経 営戦略の策定支援を通じた広域化等の検討を推	【総務省】引き続き、関係3省庁と連携し、 「都道府県構想」の見直しを踏まえ、先 進的な取組の横展開やアドバイザー派			
【下水道】関係省庁において構想の見直しによる広域化の検討状況を把握、広域化の推進について助言	進。(順調) 【国交省】・各都道府県において、都道府県構想見 直しの中で、広域化について検討中。2016年度末 時点で29都府県において、見直し完了済み。 (順調) 【農水省】・各都道府県において、都道府県構想見 直しの中で、広域化について検討中。 ・2016年度末時点で29都府県において、見直し完 了済み。(順調)	遣等の経営戦略の策定支援を通じた広域化等の検討を推進。 【国交省】全都道府県における2018年度までの都道府県構想の見直し完了を目標に、取組を引き続き支援。 【農水省】全都道府県における2018年度までの都道府県構想の見直し完了を目標に、取組を引き続き支援。			
【病院】新公立病院改革プランのフォローアップ調査・公表を通じて再編・ネットワーク化に係る取組状況を把握し、重点化した地方交付税措置を通じて引き続き推進	【総務省】新公立病院改革プランのフォローアップ 調査・ヒアリング(2017年11月~)を通じて、取組状 況を把握することとしており、地方交付税措置を重 点化している病院事業債(特別分)の積極的な活 用を助言。(順調)	【総務省】左記取組を通じて、再編・ネットワーク化に係る取組状況を把握し、検討の加速に向けた助言を行うとともに、結果を公表(2017年度中)。			

22

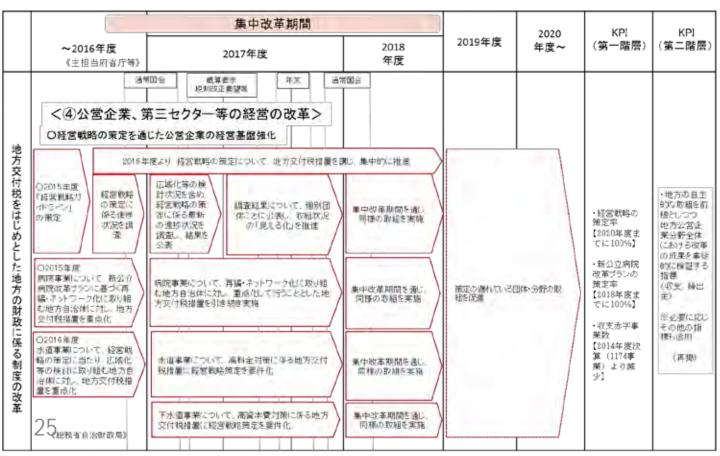




改革項目: 公営企業、第三セクター等の経営の改革

		口捶仿	KPIの進捗		
	K P I	目標値 (達成時期)	実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
	【水道】 広域連携に取り組むこととした市町村 数		174市町村 (2016年度末)	F	【厚労省】2017年度実績については、年度内に取りまとめを行う予定。なお、KPIは、水道法改正案(国会への早期の再提出を予定)の成立後に見直し予定。
第	【下水道】 広域化に取り組むこととした地区数		740箇所 (2016年度末時点)	F	【国交省】2017年度末時点実績値 は、2018年10月頃に把握予定。
3一階層	【病院】 再編・ネットワーク化に係るプランを策 定した病院数	増加、進捗検 証	28病院 (2016年度末時点) 新公立病院改革プ ランを作成予定の病 院数:863病院	F	【総務省】新公立病院改革プランのフォローアップ調査・ヒアリング(2017年11月~)を通じて、再編・ネットワーク化に係る取組状況を把握し、検討の加速に向けた助言を行うとともに、再編・ネットワーク化の取組等に関する事例集の作成・周知(2017年度中)により検討を加速。なお、2017年度の実績は2019年9月頃把握予定。
第二階層	地方の自主的な取組を前提としつつ、 地方公営企業分野全体における改革 の成果を事後的に検証する指標(収 支、繰出金)【再掲】	-	収支 7,235億円の 黒字 繰出金 2兆9,570 億円 (2016年度決算)	N	2017年度決算における実績は 2018年9月末頃把握予定。

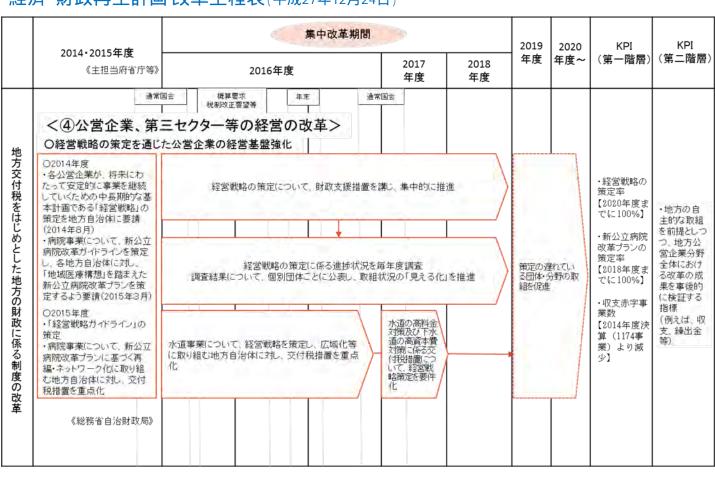


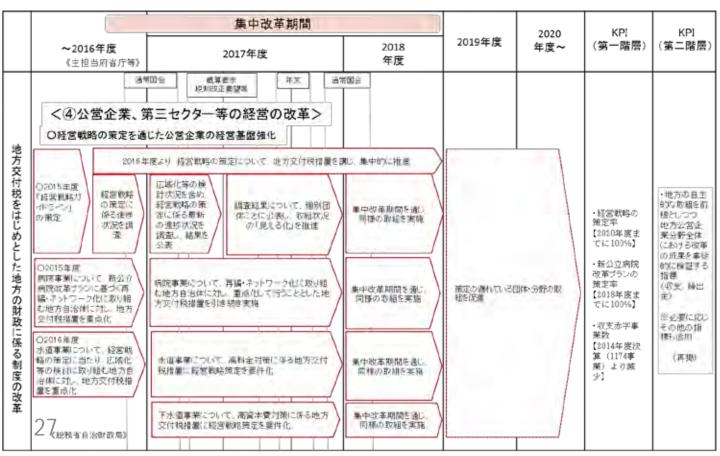


改革項目: 公営企業、第三セクター等の経営の改革

## 改革工程の進捗状況

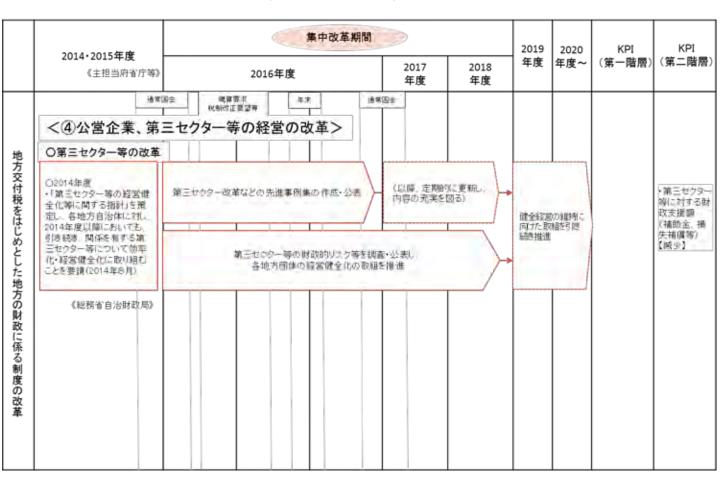
改革工程	改革工程の進捗				
以甲工任	計画期間中の進捗	今後の進展について			
地方交付梲措置を講じ、集中的に推進 	2016年度 ~ 2018年度において、経営戦略の策定に要する経費に対して交付税措置を実施することとしており、2017年度においても同様に措置。(順調)	2018年度についても、引き続き交付税 措置を実施。			
広域化等の検討状況を含め、経営戦略の 策定に係る最新の進捗状況を調査 調査結果について、個別団体ごとに公表	2017年3月31日時点における経営戦略の策定状況を 調査。2016年3月末時点の策定率は44.2%。 2017年3月末時点での全都道府県、市町村の事業別 の策定状況を公表(2017年8月)。 策定予定年度未定の事業について、ヒアリングを実 施(2017年10月)。 (順調)	2020年度までに策定予定の事業は2016年度末で82.3%(策定済を含む)。2018年度以降も、引き続き、全都道府県、市町村の事業別の策定状況を公表する予定(2018年8月頃を予定)。			
病院事業に りいて、 共編・ネットワーク化 に取り組む地方自治体に対し、 重点化し	2015年度から、新公立病院改革プランに基づき行われる再編・ネットワーク化に係る施設・設備の整備について、病院事業債(特別分)を措置し、その元利償還金の40%を普通交付税措置(通常は25%)。(順調)	2018年度以降についても、引き続き、同 様の取組を実施。			
11761日丰辛1. )1.17 吕北王以市1.186171	2017年度から、水道事業の高料金対策に係る地方交付税措置に経営戦略策定を要件化。 (順調)	2018年度以降についても、引き続き、同 様の取組を実施。			
下水道事業について、高資本費対策に係 る地方交付税措置に経営戦略策定を要件 化	2017年度から、下水道事業の高資本費対策に係る地 方交付税措置に経営戦略策定を要件化。 (順調)	2018年度以降についても、引き続き、同 様の取組を実施。			





改革項目: 公営企業、第三セクター等の経営の改革

		目標値	KPIの進捗		
	K P I	(達成時期)	実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
	経営戦略の策定率[再掲]	2020年度までに 100%	策定済み 44.2% (2016年度末時 点)	A	2020年度までに策定予定の事業は 2016年度末で82.3%(策定済を含む)。 なお、2017年度の策定状況は2018年8 月頃把握予定。
第一階層	新公立病院改革プランの策定率[再 掲]	2018年度までに 100%	策定済み 92.7% (2016年度末時 点)	А	2018年度までに策定予定の事業は 2016年度末100.0% (策定済を含む)。 未策定の公立病院についても、早期の 策定を目指し、引き続き、策定に向け た進捗のフォローアップを行う(2017年 11月~)。 なお、2017年度の策定状況は2018年8 月頃把握予定。
	収支赤字事業数[再掲]	2014年度決算(1,174事 業)より減少	828事業 (2016年度決算)	А	2017年度決算における実績は 2018年9月末頃把握予定。
階	地方の自主的な取組を前提としつつ、 地方公営企業分野全体における改 革の成果を事後的に検証する指標 (収支、繰出金)【再掲】	-	収支 7,235億 円の黒字 繰出金 2兆 9,570億円 (2016年度決算)	Z	2017年度決算における実績は 2018年9月末頃把握予定。





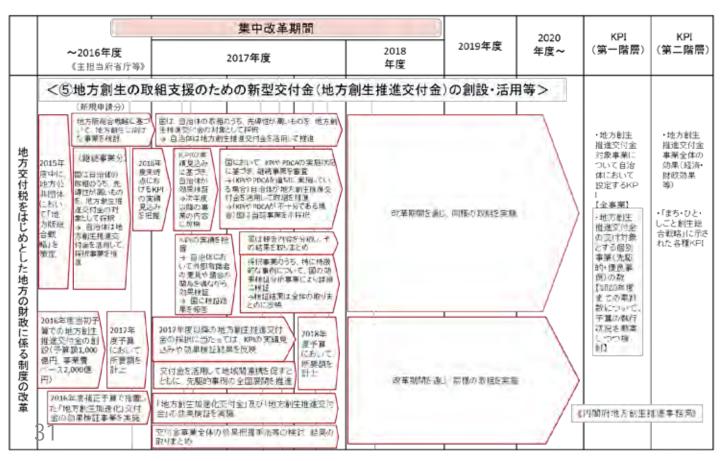
改革項目: 第三セクター等の改革

## 改革工程の進捗状況

74 <del>7 1</del> 0	改革工程の進捗			
改革工程	計画期間中の進捗	今後の進展について		
財政的リスク等について、最新の状況 を調査し、結果を公表 各地方団体による経営健全化の取組 を推進、先進事例集を更新し、引き続 き横展開を推進	2015年度決算における第三セクター等7,410法人のうち、地方公共団体が損失補償等を行っている1,193法人について財政的リスクの状況調査を実施(2016年7月)し、調査結果を公表(2017年1月)。調査結果は団体別・法人別の形式で調査対象法人すべてについて公表。「第三セクター改革等先進事例集」を作成・公表(2017年3月)。(順調)	今後も引き続き同様の取組を実施。 整理・再生等の抜本的改革及び損失補 償の削減や債務超過の解消等の経営 健全化の取組事例について、調査を実 施し、「第三セクター改革等先進事例 集」を更新し、内容の充実を図る予定 (2017年度中)。		

		┃ ┃  目標値	KPIの進捗		
	K PI	(達成時期)	実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第二階層	第三セクター等に対する財政支援額 (補助金、損失補償、債務保証)	減少	【補助金】2,682億円 【損失補償·債務保証】 3.5兆円 (2015年度決算)	А	2016年度決算における実績は 2017年12月頃把握予定。





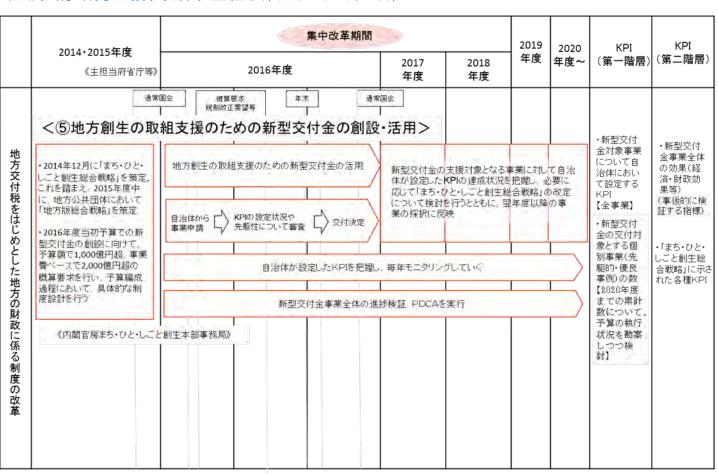
改革項目: 地方創生の取組支援のための新型交付金(地方創生推進交付金)の創設・活用等

程の進捗状況

改革工程			改革工程の進捗			
		計画	前間中の進捗	今後の進展について		
文	国は、自治体の取組のうち、先導性からいものを、地方創生推進交付金の対象として採択 自治体は地方創生推進交付金を も第として採択	度にわたり取り組む5 支援。平成29年度の 日締切で第1回募集を	により、地方公共団体が複 も導的な事業を安定的・継絡 募集に際しては、平成29年 を行い、514億円を交付決定 集を行い、10月13日採択、1 順調)	引き続き地方公共団体が複数年に わたり自主的・主体的に実施する地 方創生の深化に向けた取組を安定 的・継続的に支援を行う。		
K P I の実績見込みに基づき、自治体が 効果検証 次年度以降の事業の内容に反映 名自治体は、事業年度毎にKPIの達成状況 外部有識者や議会の関与等も含め効果材 その結果を公表、国への報告をおこなうと 度以降の事業内容に反映する。(順調)			)関与等も含め効果検証を行 への報告をおこなうとともに、	テレノ、	引き続き、各自治体において検証を 実施。	
0	017年度以降の地方創生推進交付会 D採択に当たっては、KPIの実績見込 みや効果検証結果を反映	の設定を要件としては 事業のKPIについては K PIの実績見込みや	で採択した事業については らり、申請書類等から把握。 は、翌年度以降の申請にあり 効果検証結果に基づ〈PDC うかを含め、審査結果に反明	引き続き同様の取組を実施。		
	そ付金を活用して地域間連携を促す。 もに、先駆的事例の全国展開を推進	事業の中から特に特において公表(平成2の申請前に実施する地方公共団体の提案がし、その内容に基づ	は、交付金の採択にあたり、 徴的な事例をまとめた資料 9年度も実施予定)。また、3 個別相談会や事前相談の際 で内容に類似した先駆的事份 がいた事業スキームの改善がに実施し、先駆的事例の分割	引き続き同様の取組を実施。		
	地方創生加速化交付金」及び「地方 削生推進交付金」の効果検証を実施		付金」の効果検証を委託調 28年度地方創生推進交付 (順調)	今年度中に取りまとめ予定。		
交付金事業全体の効果把握手法等の 検討、結果の取りまとめ		ン 上記調査の中で交付についても検討中。	  金事業全体の効果把握手    (順調)	上記調査の中で取りまとめ予定。		
KPIの状況						
	K PI	目標値	K P I の進捗		の進捗	
	KPI	(達成時期)	実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針	
第一階層	地方創生推進交付金対象事業 について自治体において設定 するKPI	全事業	全事業	А	各事業実施主体が設定したKPIの 達成状況を把握、モニタリング	
	地方創生推進交付金の交付対 象とする個別事業(先駆的・優 良事例)の数	2020年度までの累計 数について、予算の執 行状況を勘案しつつ検 討	334件 (2017年度)	А	各事業実施主体の個別事業から先 駆的な取組の検証を引き続き実施。	
	地方創生推進六付令の対象車		「地方創生加速化交付 金」の効果検証を委託		「地方创生加速ル六付令」「亚成20	

階層	地方創生推進交付金の交付対 象とする個別事業(先駆的・優 良事例)の数	2020年度までの累計 数について、予算の執 行状況を勘案しつつ検 討	334件 (2017年度)	А	各事業実施主体の個別事業から先 駆的な取組の検証を引き続き実施。
第2階層	地方創生推進交付金の対象事 業全体の効果(経済・財政効果 等)	効果等の把握と併わ せ、検討	「地方創生加速化交付金」の効果検証を委託調査により実施中。今後「平成28年度地方創生推進交付金」についても実施予定。	N	「地方創生加速化交付金」「平成28 年度地方創生推進交付金」につい ては今年度中に取りまとめ予定。

引き続きPDCAメカニズムの下、「ま 「まち・ひと・しごと創生 KPI毎に設定 「まち・ひと・しごと創生総合戦 ち・ひと・しごと創生総合戦略」に基 総合戦略(改訂版)」に Ν (2020年度末) 略」に示された各種KPI づき、KPIの達成に向けて施策の推 記載 進を図る。





改革項目: 地方創生の取組支援のための新型交付金(地方創生推進交付金)の創設・活用等

### 改革工程の進捗状況

76¥T10	改革工程の進捗			
改革工程	計画期間中の進捗	今後の進展について		
地方公共団体や地域運営組織と連携 した情報交流や優良事例の横展開	地域運営組織形成支援のための全国フォーラム(29年3月に東京で実施)や都道府県別の説明会・意見交換会(29年4月~9月までに4箇所で実施)を実施。情報発信のためのポータルサイトを29年5月に開設し、優良事例集や関係府省の支援制度等を取りまとめてホームページで公表。(順調)	引き続き、説明会や研修会等を実施する予定ポータルサイトにおいて、優良事例等の紹介を行う予定		
「地域の課題解決に向けた地域運営 組織に関する有識者会議」最終報告を 踏まえ、地縁型組織の法人化の促進 に向けた検討	法人化促進のためのガイドブック等の作成に向けた調査を実施。 総務省において「地域自治組織のあり方に関する研究会」を開催し、7月に報告書を取りまとめ。(順調)	法人化促進のためのガイドブック等 を29年末までに作成し公表予定 地縁型組織の法人化の促進に向け 今後議論を深化		
引き続き、地方創生推進交付金等も活 用して支援するとともに、地方交付税 措置により重点課題として支援	必要な経費について、地方創生推進交付金等による 支援を行うとともに、「重点課題対応分」として地方財 政計画に計上し、地方交付税措置を講じている。(順 調)	引き続き、必要な財政的支援を実 施		
上記の施策について、各自治体による 前年度の取組の成果を把握、「見える 化」し、翌年度以降の施策の在り方に ついて検討	全国の自治体に対して取組状況を調査し、全国の取 組状況をホームページで公表。(順調)	引き続き、各自治体の取組状況を 把握し、ホームページで公表		

		目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
	K P I		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層	地域運営組織の形成数	2020年までに3,000団 体	3071団体 (2016年度)	А	KPIの見直しについて検討し、引き 続き、KPIの達成状況を把握、モニ タリング。
第2階層	地方創生推進交付金の対象事 業全体の効果(経済・財政効果 等)【再掲】	効果等の把握と併わ せ、検討	「地方創生加速化交付 金」の効果検証を委託 調査により実施中。今 後「平成28年度地方創 生推進交付金」につい ても実施予定。	N	「地方創生加速化交付金」「平成28 年度地方創生推進交付金」につい ては今年度中に取りまとめ予定。
	「まち・ひと・しごと創生総合戦 略」に示された各種 K P! 【再掲】	K P!毎に設定 (2020年度末)	「まち・ひと・しごと創生 総合戦略(改訂版)」に 記載	N	引き続きPDCAメカニズムの下、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、KPIの達成に向けて施策の推進を図る。

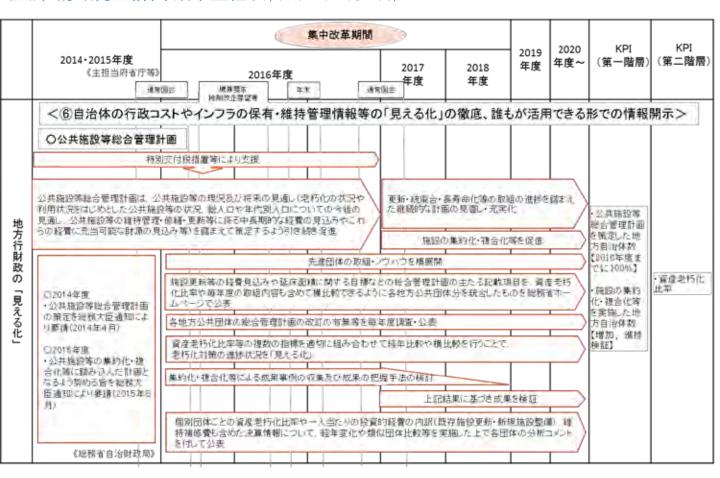




改革項目: 自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示

# 改革工程の進捗状況

<b>76₩</b> ₩₩	改革工程の進捗			
改革工程	計画期間中の進捗	今後の進展について		
2016年度決算に係る住民一人当たり 行政コストを公表し、決算情報の「見え る化」を推進	2016年度決算においても、経年比較や類似団体間比較を含めて性質別・目的別で住民一人当たり行政コストを財政状況資料集において公表予定。	引き続き、同様の内容をホームページ に公表することにより、各地方公共団体 の住民一人当たりコストの「見える化」を 推進		
公共施設等の老朽化対策という新たな課題に対応し、固定資産台帳の整備に合わせて2015年度決算より、・各地方公共団体の「有形固定資産減価償却率」を「見える化」し、将来負担比率との「組合せ分析」を導入・施設類型ごとの一人当たり面積等のストック情報や固定資産台帳による土地情報等を「見える化」により、ストック情報を全面的に「見える化」(土地情報については、用途や売却可能区分等を開示すること等により、未利用資産の売却・有効活用に取り組むよう地方公共団体に対して周知しており、引き続き働きかけ)	2016年度決算においても、財政状況資料集上で、固定資産台帳の整備に合わせ、以下の項目について、経年比較や類似団体比較を実施した上で、わかりやす〈グラフを用いて図示するとともに、各団体の分析コメントを付して公表。・所有資産全体の有形固定資産減価償却率、施設類型ごとの有形固定資産減価償却率及び一人当たり床面積等・一人当たりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報(順調)	引き続き、同様の毎年度の各地方公共 団体の保有するストック情報の「見える 化」を推進		
e-Stat機能の活用状況等を踏まえ、必要に応じて決算情報の登録方法等の改善を検討するなど適切な措置を実施	e-Stat利用者の要望等を把握し、必要に応じて適切な措置を実施。(順調)	引き続き、必要に応じて適切な措置を 実施		
2016年度に係る予算・決算の対比について、引き続き総務省において一覧性ある形で公表することにより、「見える化」を推進政令指定都市以外の市について、公表手法を検討し、「見える化」に取り組む	2016年度に係る予算・決算における都道府県及び 政令指定都市について公表予定。政令指定都市 以外の市についての公表手法を引き続き検討 (順調)	引き続き、都道府県・政令指定都市の 予算・決算について「見える化」を推進 政令指定都市以外の市について、公表 手法の検討、結果を踏まえて、「見える 化」に取り組む。		

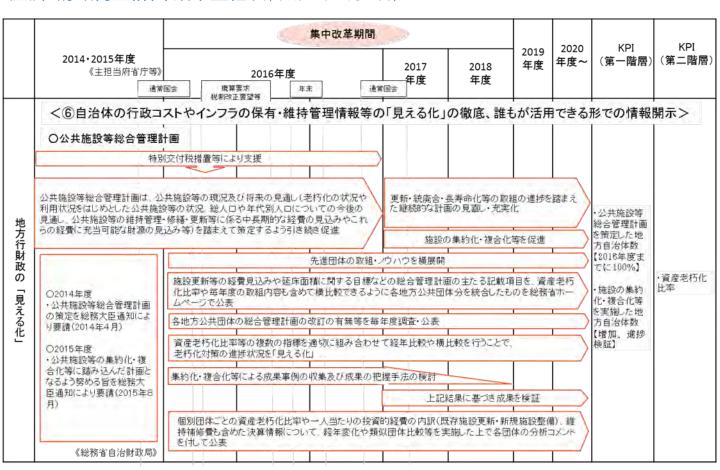




改革項目: 自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示

## 改革工程の進捗状況 -

76.甘工10	改革工程の進捗				
改革工程 	計画期間中の進捗	今後の進展について			
長寿命化、集約化・複合化等の取組の進捗や個別施設計画の策定を踏まえた継続的な公共施設等総合管理計画の見直し・充実化を促進(対象期間をできるだけ中長期とすることや、広域での取組推進等のための都道府県の役割など、公共施設等総合管理計画の改訂に当たっての留意点を2017年度に通知)	公共施設等総合管理計画の主たる記載項目を まとめた一覧表の更新作業に合わせ、記載内容 に係る課題を洗い出す等、公共施設等総合管理 計画の改訂に当たっての留意事項を整理。 (順調)	左記の内容等を踏まえ、 2017年度末までに公共施 設等総合管理計画の改訂 に当たっての留意点を地 方公共団体あてに通知			
将来の人口の見通しや維持管理・更新・修繕等の経費の今後の推計、延床面積に関する目標などの総合管理計画の主たる記載項目を、有形固定資産減価償却率や毎年度の取組内容と併せて横比較できるように各地方公共団体分を統合したものを総務省ホームページで公表	各地方公共団体における公共施設等総合管理 計画の主たる記載項目をまとめた一覧表を2017 年3月31日時点版に更新し、2017年10月に公表 (順調)	引き続き公共施設等総合 管理計画の主たる記載項 目の内容について比較可 能な形式で公表			
各地方公共団体の総合管理計画の改訂の有無等を 毎年度調査·公表	上欄の一覧表において、策定・改訂年度を記載 しており、2017年10月に公表。 (順調)	引き続き改訂の有無につ いて毎年度調査・公表			
・財政状況資料集において、2015年度決算より、固定 資産台帳の整備に合わせて、以下の項目について、 経年比較や類似団体比較を実施した上で、わかりや すくグラフを用いて図示するとともに、各団体の分析コ メントを付して公表 ・所有資産全体の有形固定資産減価償却率 ・施設類型ごとの有形固定資産減価償却率及び一 人当たり床面積等 ・一人当たりの投資的経費の内訳(既存施設更新・ 新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報 ・有形固定資産減価償却率については、将来負担比 率とも組み合わせ、経年比較や類似団体比較を行う ことで、将来に向けた財政負担も踏まえた老朽化対 策の進捗状況を「見える化」	2016年度決算においても、財政状況資料集上で、固定資産台帳を整備した団体について、以下の項目について、経年比較や類似団体比較を実施した上で、わかりやすくグラフを用いて図示するとともに、各団体の分析コメントを付して公表・所有資産全体の有形固定資産減価償却率・施設類型ごとの有形固定資産減価償却率及び一人当たりの、由しての投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報(順調)	引き続き、毎年度の各地 方公共団体の保有する老 朽化の進捗状況を「見える 化」。 新たに固定資産台帳を整 備した団体についても、有 形固定資産減価償却率等 を公表。			



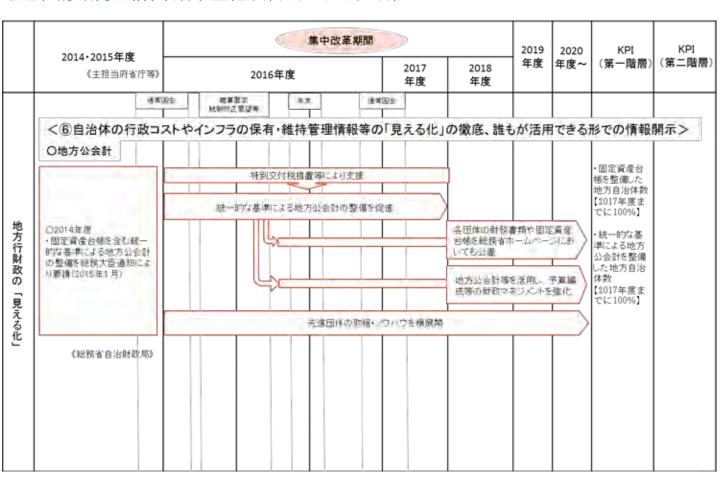


改革項目: 自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示

## 改革工程の進捗状況 -

74. 女工 42	改革工程の進捗			
改革工程	計画期間中の進捗	今後の進展について		
新たな先進的な取組事例を収集、収集した取組 事例を周知し、横展開を推進	公共施設最適化事業債を活用した先進事例 を収集し、内容を精査中。(順調)	2017年度中に収集した取組事例を 周知し、横展開を推進		
集約化・複合化等による成果事例の収集及び 成果の把握手法の検討	集約化・複合化等の成果の検証手法の検討に資するよう、公共施設最適化事業債を活用した先進事例を収集しつつ、成果の検証手法を2017年度中に検討。(順調)	引き続き、事例の収集と、集約化・ 複合化等による成果の検証手法の 検討を進め、当該結果に基づき成 果を検証		

		目標値	K PIの進捗		
	K P I	(法代) 宇結値		区分	次回の把握時期と今後の方針
第	公共施設等総合管理計画を策定した 地方自治体数【再掲】	2016年度末ま でに100%	策定済み 98.2% (2016年度末時点)	A	未策定の32団体のうち、28団体は2017年度中に策定完了予定であり、残りの4団体はいずれも東日本大震災被災地の団体である。 未策定の団体については、引き続き、策定状況等のフォローアップを行う。
階層	施設の集約化・複合化等を実施した 地方自治体数【再掲】	増加、進捗検 証	2016年度において、 公共施設最適化事業 債・地域活性化事業 債(転用)・除却事業 に係る地方債を活用 した地方公共団体数 は、延べ234団体	F	各地方公共団体における公共施設等の適正管理の取組を一層推進するため、平成29年度地方財政計画において、「公共施設等適正管理推進事業費」が計上されており、引き続き、各団体による公共施設等の集約化・複合化等の取組を推進する。
第二階層	有形固定資産減価償却率	-	都道府県 44.9 市町村 55.6 平成27年度決算 (平成28年3月末)時 点全国平均値	F	各都道府県、市町村の2017年3月 末時点の数値を把握し、今後公表 予定。



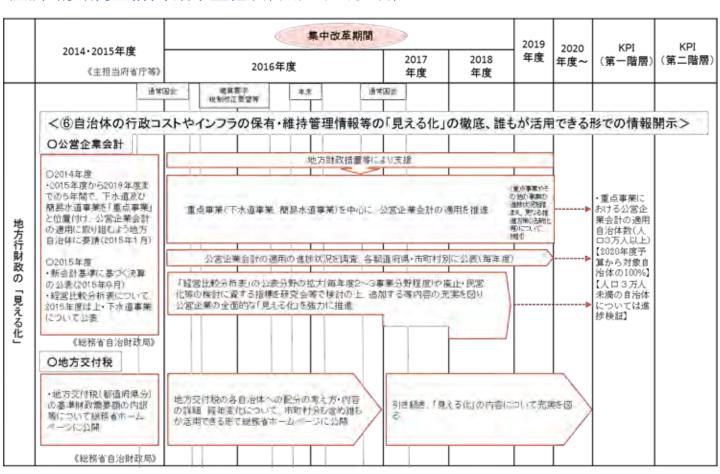


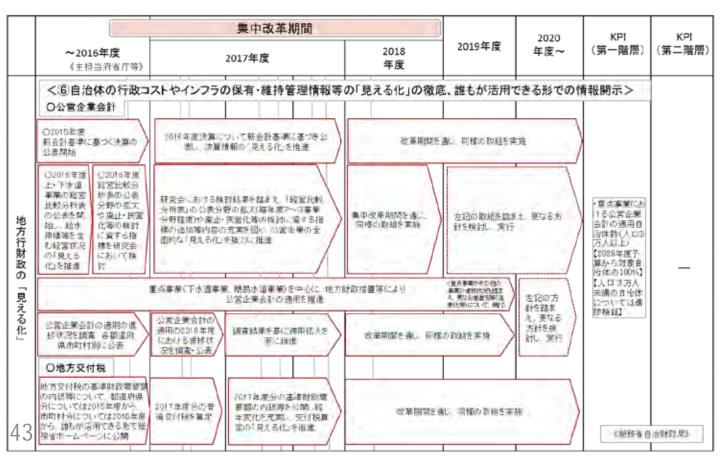
改革項目: 自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示

# 改革工程の進捗状況

74.辛丁10	改革工程の	<b></b>
改革工程	計画期間中の進捗	今後の進展について
2014年度より、地方交付税措置等により統一的な基準による地方公会計の整備を支援	統一的な基準による地方公会計の整備 について、今年度中の整備完了に向け、地方交付 税措置等により促進。 (順調)	引き続き、地方公共団体において財務 書類等の更新及び活用が図られるよう 支援を実施。
総務省ホームページに公表された各 団体の財務書類や固定資産台帳を随 時更新し、取組状況の「見える化」を推 進	各団体の財務書類や固定資産台帳について、総 務省ホームページにおいて公表。 (順調)	総務省ホームページにおける公 表内容を随時更新し、取組状況の 「見える化」を推進。
新たな先進的な活用事例を収集、収集 した事例を周知し、横展開を推進	活用事例を収集し、総務省ホームページ等で横展 開を推進。 (順調)	引き続き、新たな先進的な活用事 例を収集・周知し、横展開を推進。

		目標値		K PIの進捗	
	K PI	(達成時期) 実績値 (時点)		区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層	固定資産台帳を整備した地方自治体 数	2017年度までに 100%	69.6% (2016年度末時点)	А	「統一的な基準による財務書類の整 備予定等調査」(2017年3月31日時 点)によると、2017年度中に、99.8%
	Î	2017年度までに 100%	9.4% (2016年度末時点)	А	の団体で固定資産台帳の整備が完 了する予定。 引き続き、財政措置や研修の実施 などにより、固定資産台帳の整備を 推進し、進捗を管理することとされ ている。



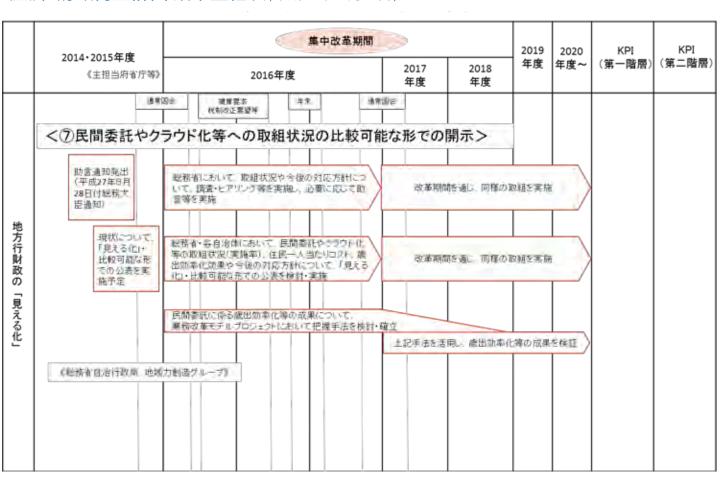


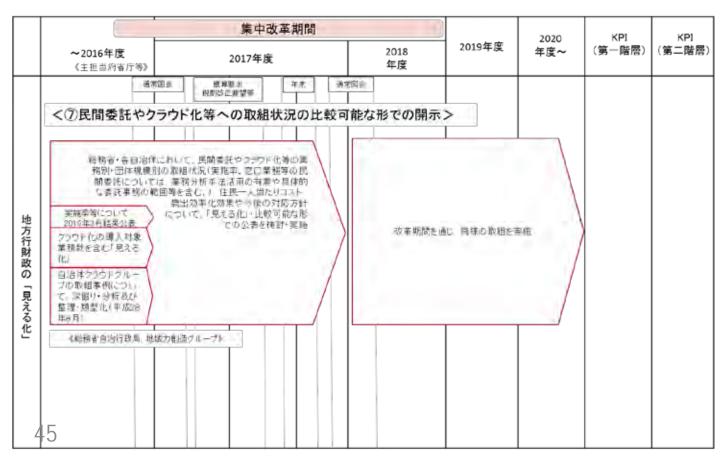
改革項目: 自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示

# 改革工程の進捗状況

74. ¥ T.10	改革工程の進捗			
改革工程	計画期間中の進捗	今後の進展について		
2016年度決算について新会計基準に 基づき公表し、決算情報の「見える化」 を推進	2016年度決算の概要について新会計基準に基づき、公表(2017年9月)。 (順調)	2017年度決算についても新会計基準に 基づき、公表予定。		
研究会における検討結果を踏まえ、「経営比較分析表」の公表分野の拡大(毎年度2~3事業分野程度)や廃止・民営化等の検討に資する指標の追加等内容の充実を図り、公営企業の全面的な「見える化」を強力に推進	「公営企業の経営のあり方に関する研究会報告書」を公表(2017年3月)。 同報告書を踏まえ、「経営比較分析表」を既に作成・公表している水道事業及び下水道事業に加え、交通事業(バス事業)及び電気事業の2事業について、廃止・民営化等の検討に資する指標を含む「経営比較分析表」を作成・公表(2017年9月)。(順調)	「経営比較分析表」の作成・公表対象事		
重点事業(下水道事業、簡易水道事業)を中心に、地方財政措置等により、 公営企業会計の適用を推進	2015年度~2020年度において、公営企業会計の適用 に直接必要な経費に対して財政措置を実施すること としており、2017年度においても同様に措置。(順 調)	2018年度以降についても、引き続き財 政措置を実施。		
公営企業会計の適用の2016年度における進捗状況を調査・公表、調査結果を基に適用拡大を更に推進	2017年4月1日時点における公営企業会計適用の取組状況を調査し、結果を公表(2017年8月)。 重点事業について、公営企業会計適用の取組が遅れている団体が多い都道府県を対象にヒアリングを実施(2017年10月)。(順調)	2018年度以降についても、引き続き、同 様の取組を実施。		
2017年度分の普通交付税を算定。 2017年度分の基準財政需要額の内訳 等を公開し経年変化を充実し、交付税 算定の「見える化」を推進	地方交付税の基準財政需要額の内訳等 について、2017年度算定分も含めてホームページ に公開済み。(順調)	改革期間を通じ、同様の取組を実施。		

		目標値	煙値		K PI <b>の</b> 進捗	
	K P I	八支式は出り   宝結値		区分	次回の把握時期と今後の方針	
第一階層	重点事業における公営企業会計の適 用自治体数(人口3万人以上)[再掲]	(人口3万人以上の自治予算 上の自治予算から対象自的のの 体の100%人口3万人体に 満の自治体については進捗検証	【下水道事業】 適用済み 40.0% 取組中 58.8% 計 98.8% 【簡易水道事業】 適用済み 57.9% 取組中 34.7% 計 92.6% (2017年4月1日時点)	А	2018年4月1日時点の取組状況について、2018年8月頃把握予定。	





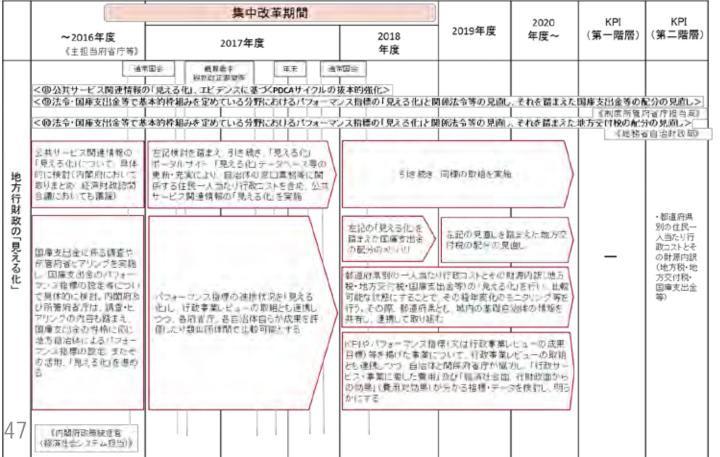
改革項目: 民間委託やクラウド化等への取組状況の比較可能な形での開示

# 改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の	)進捗		
以半工性	計画期間中の進捗	今後の進展について		
総務省・各自治体において、民間委託やクラウド化等の業務別・団体規模別の取組状況(実施率。窓口業務等の民間委託については、業務分析手法活用の有無や具体的な委託事務の範囲等を含む。)、住民一人当たりコスト、歳出効率化効果や今後の対応方針について、「見える化」・比較可能な形での公表を検討・実施	平成27年度より、毎年、「地方行政サービス改革の取組状況等に関する調査」を行っており、各団体の民間委託の実施状況や指定管理者制度の状況を把握した上で、見える化・比較可能な形で公表。(平成28年度に実施した調査については、平成29年3月30日公表) 平成28年度に「BPRによる業務改革の効果把握状況調査」を実施し、公表。(平成29年3月30日公表) (順調)	引き続き、地方行政サービス改革の取組状況等に関する調査を行い、各団体の民間委託の実施状況や指定管理者制度の状況を、見える化・比較可能な形で公表。「BPRによる業務改革の効果把握状況調査」により、業務量に応じたコスト分析等が可能か検討。		

		目標値		KPIの進捗	
	K P I	(達成時期)	実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方 針
第一階層		-	-		-
第二階層		-	-		-





改革項目: 公共サービス関連情報の「見える化」、エビデンスに基づ〈PDCAサイクルの抜本的強化

法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野におけるパフォーマンス指標の「見える化」と

関係法令等の見直し、それを踏まえた国庫支出金等の配分の見直し

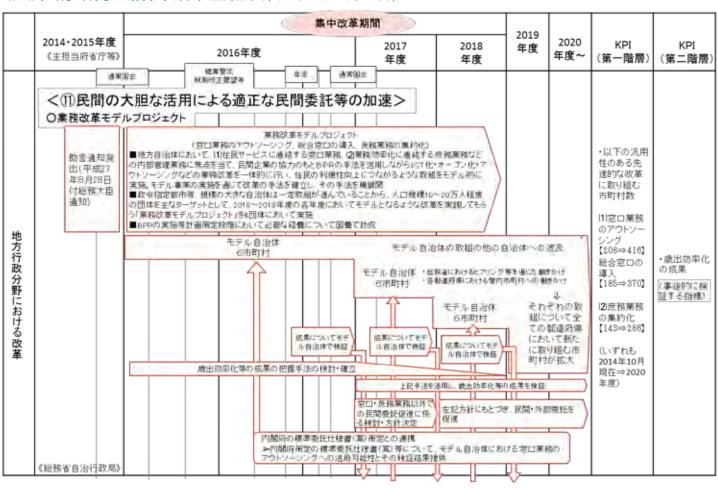
法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野におけるパフォーマンス指標の「見える化」と

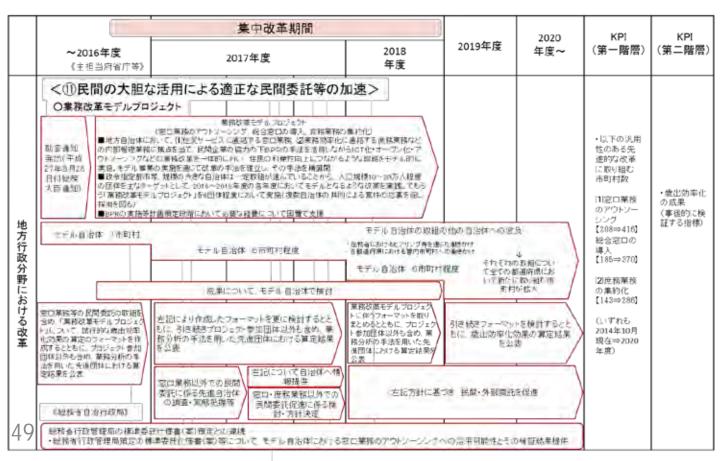
関係法令等の見直し、それを踏まえた地方交付税の配分の見直し

## 改革工程の進捗状況

ルサナロ	改革工程(	進捗	
改革工程	計画期間中の進捗	今後の進展について	
「見える化」ポータルサイト、「見える化」 データベース等の更新・充実により、自治 体の窓口業務等に関係する住民一人当た り行政コストを含め、公共サービス関連情 報の「見える化」を実施	引き続き、「見える化」ポータルサイト、「見える化」データベース等の更新・充実により、自治体の窓口業務等に関係する住民一人当たり行政コストを含め、公共サービス関連情報の「見える化」を実施。 (順調)	引き続き、同様の取組を実施	
パフォーマンス指標の進捗状況を「見える 化」し、行政事業レビューの取組とも連携し つつ、各府省庁、各自治体自らが成果を 評価したり類似団体間で比較可能とする	本年3月に国と地方のシステムWGにおいて、50億円以上の国庫支出金について、パフォーマンス指標の設定・「見える化」等の状況の調査結果を報告。 ・社会資本整備以外の分野では、調査対象24件のうち、 ・指標設定済:14件 ・29年度に指標設定又は充実:5件 ・今後指標設定又は充実を検討:9件 ・社会資本整備分野では、調査対象17件全で指標設定済。 関係府省から今後指標設定または検討するとした国庫支出金についてその取組状況を聴取しつつ、指標設定・「見える化」等の促進を働きかけ。 28・29年度に新たに創設された50億円以上の国庫支出金について関係府省に調査を実施した結果、14件中10件の国庫支出金について指標設定が可能と回答。 (順調)	パフォーマンス指標の設定・「見える 化」等の進捗状況把握のため、 指標 を設定済みの国庫支出金 新規の国 庫支出金や今後指標を設定または充実 を検討するとした国庫支出金の進捗状 況調査及び 指標設定困難等としてい る国庫支出金について、指標設定の可 否に係る調査を実施し、来年3月目途 にWGに報告すべく作業を進める予定。	

	目標値		K PIの進捗		
K P I		(達成時期)	実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第二階層	都道府県別の住民一人当たり行政コストとその財源内訳(地方税・地方交付税・国庫支出金等)	-	2015年度決算分析 データを29年3月26日 WGにおいて「見える 化」	А	2016年度決算状況については、総務省から公表される全国速報値・確報値を基に、2017年度中に「見える化」を行う。また、その結果は、年度末の国と地方のシステムWGに報告する。

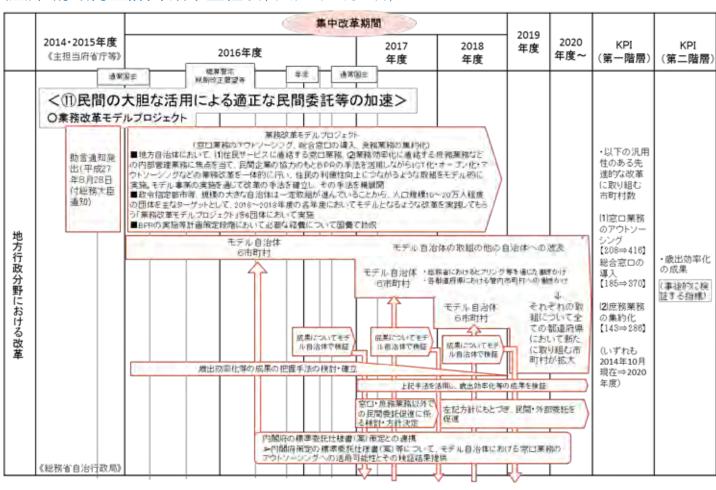


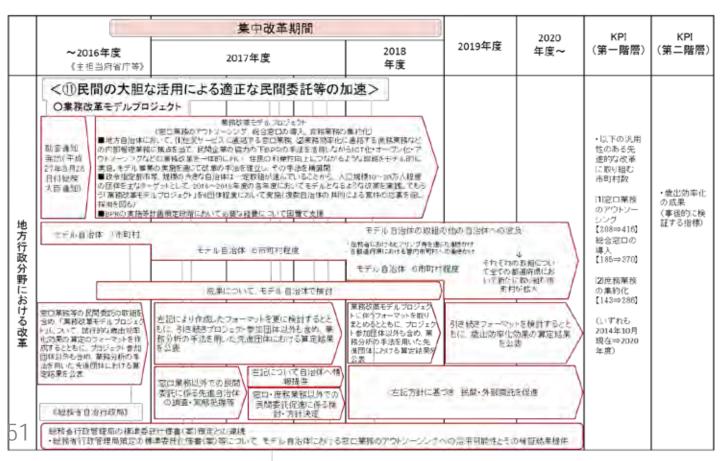


改革項目: 民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速

### 改革工程の進捗状況

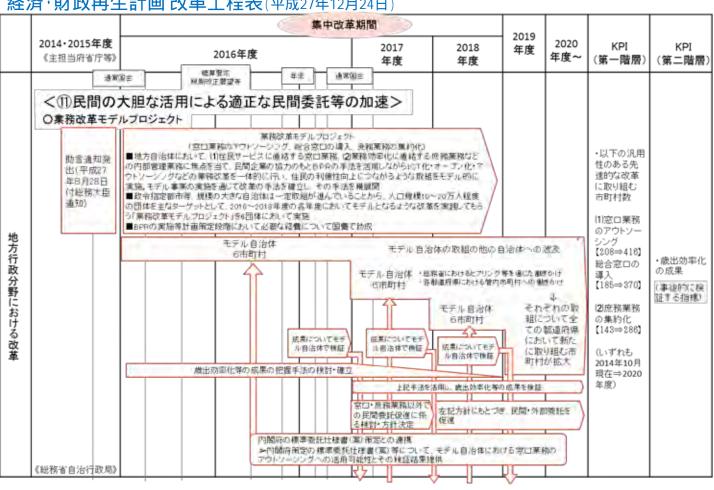
76 <b>2</b> 7 10	改革工程の進捗				
改革工程 	計画期間中の進捗	今後の進展について			
業務改革モデルプロジェクト (窓口業務のアウトソーシング、総合窓口の導入、庶 務業務の集約化)	業務改革モデルプロジェクトを、平成28年度 及び平成29年度にそれぞれ7団体実施。(平成28年度、29年度予算額各1億円) 平成29年度業務改革モデルプロジェクトにおいて、複数自治体での広域的な取り組みを採択(滋賀県草津市、大阪府河内長野市、福岡県須恵町) (順調)	平成30年度においても、引き 続き同数程度の団体で業務 改革モデルプロジェクトを実 施予定(概算要求額1億円) 平成30年度業務改革モデル プロジェクトにおいても、複数 自治体での広域的な案件の 応募を促進。			
歳出効率化効果の算定のフォーマットを更に検討するとともに、引き続きプロジェクト参加団体以外も含め、 業務分析の手法を用いた先進団体における算定結果 を公表	歳出効率化効果に関し、「業務改革モデルプロジェクト」を通じて、以下の課題が明らかになった。 「窓口業務」は、職員の兼務、複数の部らは、職員の兼務、複数の部らは、での分散など、その範囲は・臨時・民間の構動と、は、事職員の正規・臨時・民間の構動と、での対し、は、また、従事職員の正規・臨時・民間ので見いても、の人容・範囲についても、自動に決まっていない。よって、一律の効果が同時では、各担当課が同時では、各担当課が同時では、各担当課が同時では、各担当課が同時では、各担当課が同時では、各担当課が同時では、各担当課が同時では、各担当課が同時では、各担当の集別を検討・別府市・・・基幹システムを共同利用するがに、は、関連する体が、関係がいると、は、の共のでは、対し、をは、の共のでは、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、	「業務改革モデルプロジェクト」の成果を横展開するため、同プロジェクトによるBPR実施団体の具体的なな組と、その取組を踏まえた歳出効率化効果の指標例の組み合わせを、分かりやすい形で周知を図る。			
窓口業務以外での民間委託に係る先進自治体の調査・実態把握等、自治体への情報提供。 窓口・庶務業務以外での民間委託促進に係る検討・ 方針決定	先進事例の横展開については、毎年「地方公共団体における行政改革の取組」を取りまとめ、総務省HPで公開するとともに、改革工程表(「都道府県と協力した全国展開の推進」)に沿って、都道府県・政令指定都市の行革担当課及び都道府県市町村担当課へのとアリングを実施し、個々の団体の取組状況や今後の対応方針・課題に対応した先進的な取組を助言・情報提供。 民間委託や指定管理者制度等、業務改革の状況や今後の対応方針について「見える化」し、全国及び類似団体と比較可能な形で公表(平成28年4月1日時点の状況を平成29年3月30日に公表)。(順調)	平成27年8月に発出した 総務大臣通知を踏まえ、窓 口・庶務業務以外での民間 委託等の外部資源の活用方 策について検討。			
総務省行政管理局の標準委託仕様書(案)策定との連携・総務省行政管理局策定の標準委託仕様書(案)等について、モデル自治体における窓口業務のアウトソーシングへの活用可能性とその検証結果提供	標準委託仕様書(案)について、業務改革モ デルプロジェクト実施団体に意見照会を行い、 その結果を仕様書(案)の検討に反映。 (順調)	平成29年度中に完成予定の標準委託仕様書の活用について、業務改革モデルプロジェクト実施団体に検討を依頼。			

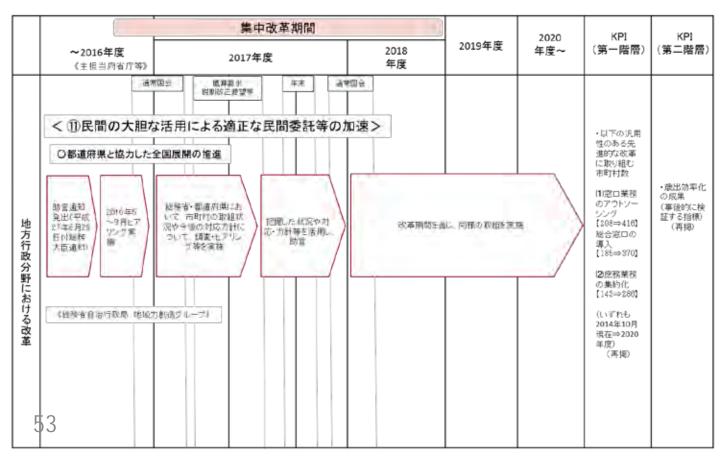




改革項目: 民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速

				K P I の進捗		
	K PI	(達成時 期)	実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針	
	窓口業務のアウトソーシングなど汎用性の ある先進的な改革に取り組む市町村数	-	-	-	-	
第一	- 1窓口業務のアウトソーシング	2020年 度までに 416団体	301団体 (2017年4月速報値)	В	2017年4月確報値は、2018年3月 頃に公表。	
階層	- 2 総合窓口の導入	2020年 度までに 370団体	215団体 (2017年4月速報値)	В	2017年4月確報値は、2018年3月 頃に公表。	
	庶務業務の集約化	2020年 度までに 286団体	413団体 (2017年4月速報値)	А	2017年4月確報値は、2018年3月 頃に公表。	
第二階層	歳出効率化の成果(事後的に検証する指標)			Z	「業務改革モデルプロジェクト」によるBPR実施団体が試算・公表した歳出効率化効果は、窓口業務改革実施後の実績ベースで把握・公表する予定。 「業務改革モデルプロジェクト」実施団体以外の自治体についても、窓口業務改革実施後の実績ベースで把握できる歳出効率化効果については、一覧にまとめて公表することを検討。	





改革項目: 民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速

# 改革工程の進捗状況

76 \$ 7.50	改革工程の進捗				
改革工程 	計画期間中の進捗	今後の進展について			
総務省・都道府県において、市町村の取組状況や今後の対応方針について、調査・ヒアリング等を実施、 把握した状況や対応・方針等を活用し、助言	平成27年8月に大臣通知を発出し、「地方行政サービス改革の取組状況等に関する調査」を実施するとともに、取組状況について国・都道府県においてフォローアップを実施するよう通知。平成29年度においては、4月に調査を実施し、国においてヒアリング(市区町村分は都道府県を通じたヒアリング)を実施。(順調)	引き続き、地方行政サービス 改革に関する取組状況を調 査及びヒアリングを実施。			

	K P I			K P I	 の進捗
			実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
	窓口業務のアウトソーシングなど汎用性の ある先進的な改革に取り組む市町村数	1	-	1	-
第	- 1窓口業務のアウトソーシング	2020年 度までに 416団体	301団体 (2017年4月速報値)	В	2017年4月確報値は、2018年3月 頃に公表。
了 原	音 - 2 総合窓口の導入	2020年 度までに 370団体	215団体 (2017年4月速報値)	В	2017年4月確報値は、2018年3月 頃に公表。
	庶務業務の集約化	2020年 度までに 286団体	413団体 (2017年4月速報値)	А	2017年4月確報値は、2018年3月 頃に公表。
<b>第二</b> <b>厚</b>	高   歳出効率化の成果(事後的に検証する指   標)			Z	「業務改革モデルプロジェクト」によるBPR実施団体が試算・公表した歳出効率化効果は、窓口業務改革実施後の実績ベースで把握・公表する予定。 「業務改革モデルプロジェクト」 実施団体以外の自治体についても、窓口業務改革実施後の実績ベースで把握できる歳出効率化効果については、一覧にまとめて公表することを検討。





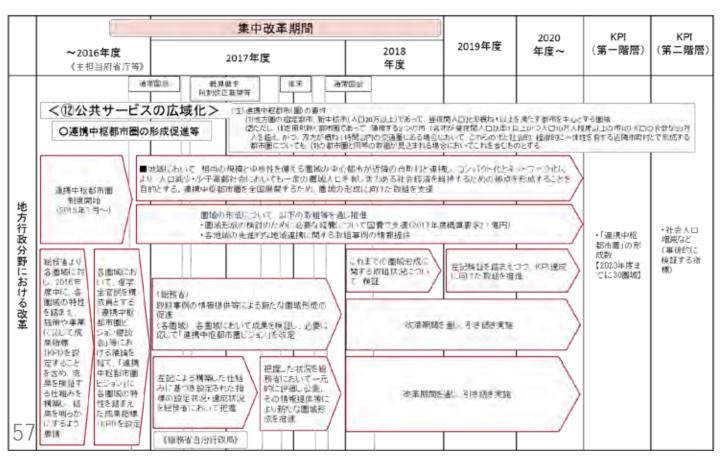
改革項目: 民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速

# 改革工程の進捗状況

76 <del>2</del> 7 10	改革工程の進捗			
改革工程	計画期間中の進捗	今後の進展について		
標準的な業務フローに基づ〈業務マニュアル・標準委託仕様書の作成1.モデル自治体における試行2.標準委託仕様書(案)等の修正3.修正標準委託仕様書等の全国展開	1.2について ・標準委託仕様書等(案)については、4分野において作成し、4つのモデル自治体において使用中である。 ・また、モデル自治体からの意見等に基づく修正については、都度関係省庁と実施している。 (順調)	3について ・今年度末を目途にウェブ公開及び事 務連絡等により全国展開を行う予定で ある。		
小規模自治体においても窓口業務の 民間委託等を進めるため、標準的な業 務フローに基づ〈業務マニュアル・標準 委託仕様書等の検討過程で包括民間 委託等のアウトソーシング手法の活用 についても調査・整理を行い、29年度 末までに取りまとめる地方公共サービ ス小委員会報告書に事例として盛り込 む	・複数自治体にヒアリングを行い、取りまとめを 行っているところである。 (順調)	· 今年度中に地方公共サービス小委員 会報告書に盛り込む予定である。		
モデル自治体の事例を踏まえた歳出 削減効果を測定する簡便なツールの 試作を、公表	・窓口業務の民間委託を実施してる自治体について、民間委託の内容・委託費等のデータを収集・整理したデータシートを作成しているところであり、 近日中に公表予定である。 (順調)	・窓口業務の民間委託を実施している 自治体について、可能な範囲で委託前 後に要した経費を収集・分析を行う予定。		

		目標値	KPIの進捗		
	K P I	(達成時期)	実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層	標準委託仕様書等を使用するモデル 自治体数	6団体 (2016年度)	4団体 (各自治体の申入れに より下方修正)	В	2017年度実績については、2018年 3月頃把握。
第二	モデル自治体等において法令等に則 り窓口業務の委託を実施できている 自治体数、委託により業務の効率化 が図られている自治体数	-		N	2017年度実績については、2018年 3月頃把握。
階層	歳出効率化の成果(事後的に検証す る指標)	-		N	一律の効果指標設定は困難であるものの、可能な範囲で委託前後に要した経費を収集・分析を行う



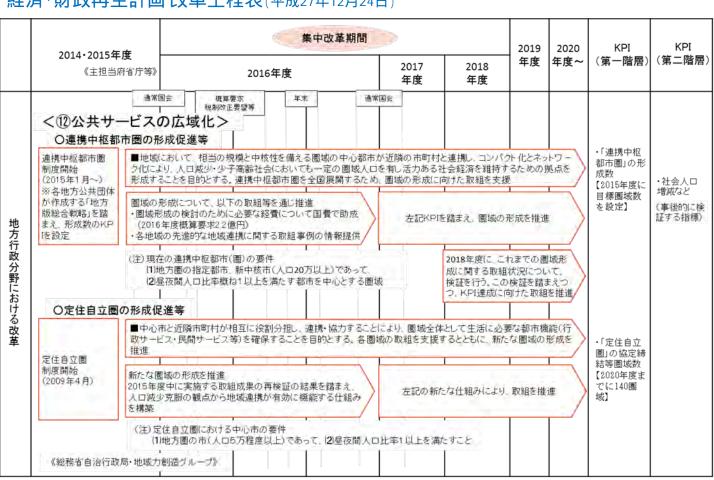


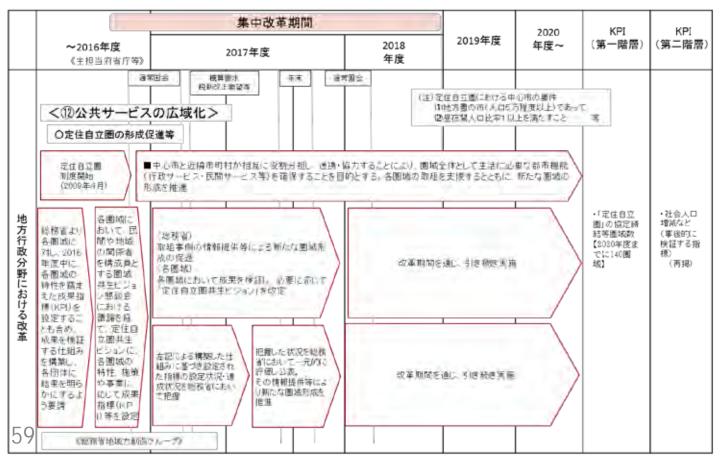
改革項目: 公共サービスの広域化

# 改革工程の進捗状況

74. 学 丁 10	改革工程の記	改革工程の進捗				
改革工程	計画期間中の進捗	今後の進展について				
連携中枢都市圏について、圏域の形成について、以下の取組等を通じ推進・圏域形成の検討のために必要な経費について国費で助成・各地域の先進的な地域連携に関する取組事例の情報提供	・圏域形成を支援するために国費による委託事業を実施(平成29年度は2圏域で委託事業を実施。)。・各圏域の中心都市が集まる会議(連携中枢都市連絡会議)において、各圏域における特徴的な取組事例の紹介や先進的な取組事例についての情報提供を実施。(順調)	引き続き同様の取組を実施。				
「連携中枢都市圏ビジョン」に各圏域の特性を踏まえた成果指標(KPI)の設定状況・達成状況を総務省において把握、一元的に評価し公表。その情報提供等により新たな圏域形成を推進	・連携中枢都市圏を形成している23圏域のうち、 15圏域において各圏域の特性を踏まえた施策や 事業に応じた K PIを設定済み。 (2017年度中に設定状況等を公表。) ・連携中枢都市連絡会議(平成29年9月15日開催) において、各圏域の K PIの設定状況について情報 提供を実施。(順調)	引き続き各圏域の特性を踏まえた施策 や事業に応じたKPIの設定を要請し、各 圏域に対して情報提供を実施。				
(総務省)取組事例の情報提供等による新たな圏域形成の促進 (各圏域)各圏域において成果を検証 し、必要に応じて「連携中枢都市圏ビジョン」を改定	(総務省) ・連携中枢都市連絡会議等において取組事例の情報提供等を実施。 (各圏域) ・連携中枢都市圏を形成している23圏域のうち、 15圏域において各圏域の特性を踏まえた施策や事業に応じたKPIを設定済み。(各圏域の施策又は事業に応じた成果指標については、2016年度又は2017年度中に設定しており、圏域において成果を検証し、必要に応じて「連携中枢都市圏ビジョン」を改定。) (順調)	(総務省) 引き続き同様の取組を実施。 (各圏域) 成果を検証し、必要に応じて「連携中枢 都市ビジョン」を改定。				

		目標値	KPIの進捗		
	K P I	(達成時期)	実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層	「連携中枢都市圏」の形成数	2020年度まで に30圏域	23圏域 (2017年10月1日現在)	А	2018年度の実績は2018年10月に 把握
第二階層	社会人口増減など(事後的に検証す る指標)	各圏域におい て設定	連携中枢都市圏ビジョ ンを策定している23圏 域において指標を設定 済み。	N	引き続き、各圏域における成果指標の設定、進捗管理を促す。





改革項目: 公共サービスの広域化

# 改革工程の進捗状況

76#T10	改革工程の進捗			
改革工程	計画期間中の進捗	今後の進展について		
定住自立圏について、新たな圏域の形成を推進 定住自立圏共生ビジョンに、各圏域の特性、施策や事業に応じて成果指標(KPI)等の設定状況・達成状況を総務省において把握、把握した状況を総務省において一元的に評価し公表。その情報提供等により新たな圏域形成を推進	・共生ビジョンを策定している110圏域(連携中枢 都市圏に移行済みの4圏域を除く)のうち、85圏域 において指標を設定済み。 ・HP等において、各圏域のKPIの設定状況等を公 表。(2017年度中に公表) (順調)	・引き続き各圏域の特性を踏まえた施 策や事業に応じたKPIの設定を要請し、 各圏域に対して情報提供を実施。		
(総務省) 取組事例の情報提供等による新たな 圏域形成の促進 (各圏域)各圏域において成果を検証 し、必要に応じて「定住自立圏共生ビ ジョン」を改定	(総務省) 取組事例集を作成し、情報提供等を実施。 (各圏域) 共生ビジョンを策定している110圏域(連携中枢都市圏に移行済みの4圏域を除く)のうち、85圏域において指標を設定済み。 (順調)	(総務省) 引き続き同様の取組を実施。 (各圏域) 成果を検証し、必要に応じて「定住自立 圏共生ビジョン」を改定。		

K P I		目標値	KPIの進捗		
		(達成時期)	実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層	「定住自立圏」の協定締結等圏域数	2020年度まで に140圏域	119圏域 (2017年10月1日現在)	А	2018年度の実績は2018年10月に 把握
第二階層	社会人口増減など(事後的に検証す る指標)【再掲】	各圏域におい て設定	共生ビジョンを策定し ている110圏域(連携 中枢都市圏に移行済 みの4圏域を除く)のう ち、85圏域において指 煙を設定済み	N	引き続き、各圏域における成果指 標等の設定、進捗管理を促す。

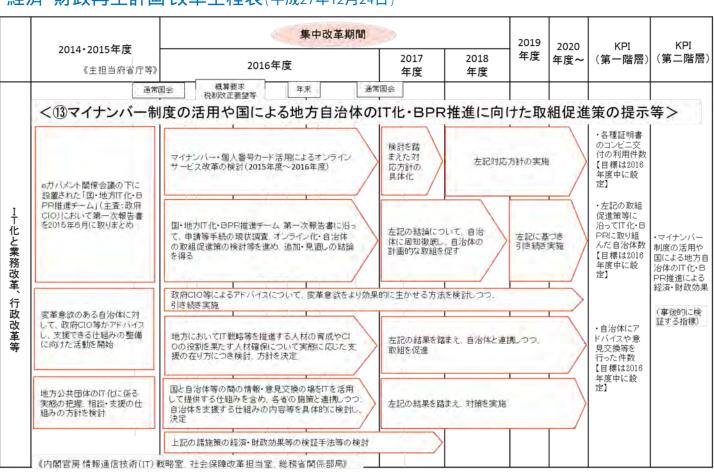




改革項目: マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進に向けた取組促進策の提示等

## 改革工程の進捗状況

以半上性切烂抄机儿	改革工程の進捗			
改革工程	計画期間中の進捗	今後の進展について		
マイナンバー・マイナンバーカード活用によるオンラインサービス改革の検討を踏まえた対応方針の具体化	「総務省」コンビニ交付サービス等については、2016年12月に「アクションプログラム」をとりまとめた。これに基づき、コンビニ交付サービスについては、システム改修経費が最大約5割程度削減される廉価版クラウドの導入や、郵便局でのキオスク端末の設置等を実施。(順調) 【番号室】情報連携については、2017年秋に本格運用を開始し、添付書類の省略が可能になる予定。マイナポータルについては、提供する機能についてAPI群を公開し、官民でのサービス開発を加速するため、平成30年度に約22.9億円を要求。(順調)	【総務省】「アクションプログラム」に基づき、引き続きコンビニ交付サービス導入団体の拡大等を推進。【番号室】マイナポータルで提供する機能をAPI群として公開し、住宅ローンの申込、引越に係る手続等に利活用できるようにする予定。		
国マイナポータルの設計・構築、運用準備 ・マイナポータルの本格運用開始 ・子育てワンストップサービスの開始	【番号室】マイナポータルについては、2017年1月にアカウント開設等のサービス、7月に情報提供等記録表示サービス、自己情報表示サービス、子育てワンストップサービス、10月に電子署名付き電子申請が可能になった。2017年秋の本格運用の開始に併せて、添付書類が省略可能になる予定。 子育てワンストップサービスにおいては、子育て関連の各種申請手続のオンライン化を順次進めているところ。(順調)	【番号室】マイナポータルの順次機能改善を図る。 子育てワンストップサービス対応メニューの順次拡充を図る。		
	[番号室]「経済財政運営と改革の基本方針2017」、「未来投資戦略2017」等に基づき、工程を整理し、戸籍事務、旅券、在外邦人の情報管理、証券分野等の公共性の高い分野におけるマイナンバー利用範囲の拡大を検討中。(順調)	【番号室】各所管府省の検討を踏まえ、 2019年通常国会に戸籍事務等への利 用拡大を含むマイナンバー法改正法案 を提出できるよう準備を進める。		
災害発生時や生活再建支援時等におけるマイナン バー制度の活用について具体的な方策を検討し、検 討結果について自治体に周知徹底	【IT室】平成29年5月30日に閣議決定された「世界最先端」「国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」において、「災害対策・生活再建支援へのマイナンバー制度活用検討」を重点的に講ずべき施策として位置付け。	【IT室】マイナンバー制度利活用による 被災者支援の具体的な方策について平 成29年度中に取りまとめを実施予定。		
関係省庁が連携して、マイナンバーカードの健康保険 証としての活用や、公的個人認証の民間部門におけ る普及に向けた検討に取り組む		【厚生労働省】 2018年度~ オンライン資格確認の段階的運用開始 2020年~ オンライン資格確認の本格運用開始 【総務省】引き続き民間部門における普及を推進。		





改革項目: マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化·BPR推進に向けた取組促進策の提示等

K P I		目標値	KPIの進捗		
		(達成時期)	実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
	各種証明書のコンビニ交付の実施団体数 (人口)	2016年度中に 300団体(実施 団体の人口 6000万人)	430団体、約7,693万人 (2017年8月31日時 点)	A	【総務省】 430団体、約7,693万人 (2017年8月31日時点) 508団体、約8,540万人 (2017年度末見込み) 引き続きコンビニ交付サービス導 入団体の拡大を推進。
第一階層	IT化·BPRに取り組んだ自治体数	検討中 (2016度中に設 定)	(参考) 【番号室】 子育てワンストップ サービス 対応自治体件数 サービス検索:1,507団 体 電子申請:152団体 (2017年10月31日時 点)	F	【IT室】IT化・BPRへ取り組んだ自治体を判定する基準の設定が困難。 判定基準を確定し、今年度中に目標値の設定を予定。 【番号室】 子育てワンストップサービス対応自治体件数 サービス検索:2017年中に全市区町村(1,741団体)電子申請:本格運用の開始後に目標設定
第二階層	マイナンバー制度の活用や国による地方 自治体のIT化・BPR推進による経済・財 政効果(事後的に検証する指標)	-		N	【IT室】マイナンバー制度の活用については、2017年度末を目途に効果試算を整理。また、国による地方自治体のIT化・BPR推進については、第1階層の目標決定後、対応方針を検討する予定。





改革項目: マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化·BPR推進に向けた取組促進策の提示等

### 改革工程の進捗状況

以事工程の進捗状況			
76 <del>V</del> T 10	改革工程の進捗		
改革工程	計画期間中の進捗	今後の進展について	
政府CIO等によるアドバイスについて、変革意欲をより効果的に生かせる方法を検討しつつ、引き続き実施(政府CIO補佐官を政府CIOの行う取組の支援に充て取組を強化)		【IT室】自治体にアドバイスや意見交換等を行う件数について、2018年度までに150件を目標に引き続き同様の取組を実施。	
地方において!T戦略等を推進する人材の育成や確保 についての支援を検討、方針決定を踏まえ、自治体と 連携しつつ、取組を促進	[IT室] 地方自治体への国の成果の横展開を通じ、変革意欲のある地方自治体におけるIT戦略等を推進する人材の育成を支援。 (順調)	【IT室】左記支援方針を踏まえ、自治体 と連携しつつ、取組を推進。	
	【IT室】総務省の調査を元に、外部の人材をCIO/CIO補佐官として任用している自治体の募集要項をIT室にて整理・分類。 (順調)	【IT室】左記の結果を踏まえ、政府CIO 補佐官等の助言も得つつ、今後の方針 を検討。	
国と自治体等の間の情報・意見交換の場をITを活用して提供する仕組みを含め、各省の施策と連携しつつ自治体を支援する仕組みの内容等を具体的に検討し、決定の結果を踏まえ、対策を実施	[IT室] 地方公共団体の官民データ推進計画策定支援を目的とした「地方の官民データ活用推進計画策定の手引」を作成するために、地方公共団体と国の各府省庁を委員とする「地方の官民データ活用推進計画に関する委員会」を設置。本委員会は手引策定後も地方と国とが官民データ活用推進等について情報・意見交換をしていく場として継続。(順調)	【IT室】地方公共団体等からの相談に応じるため、内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室に総合的な相談窓口を設置。地方自治体からの相談に対応。	
	オープンデータ伝道師の派遣や地方公共	【IT室】引き続き、総務省と連携し、政府CIO等による地方公共団体への訪問を実施。 各省の施策と連携しつつ、2020年度までに全ての地方公共団体でオープンデータに取り組むよう支援の充実を検討。 地方のIT化を推進するため、地方における官民データ活用推進計画の策定を支援。	
マイナンバー制度の活用や国による地方自治体の!T化・BPR推進による経済・財政効果の検討結果の取りまとめ	[IT室] マイナンバー制度の活用については、新たなマイナンバーカードやマイナポータルの利活用場面も想定されるようになってきたことから、効果項目の再整理を実施しているところ。	【IT室】マイナンバー制度の活用については、2017年度末までに検討結果を取りまとめる。また、国による地方自治体のIT化・BPR推進による経済・財政効果については、第1階層の目標決定後、対応方針を検討。	
行政手続のオンライン化の進展を調査・公表 自治体が共同で構築する電子申請システムの活用推 進	[総務省]重点化したオンライン利用促進対象手続の状況を調査・把握するとともに地方公共団体に対し更なるオンライン化を進めるよう助言を実施。 (順調)	【総務省】 引き続き、左記の調査・助言を実施。	





改革項目: マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化·BPR推進に向けた取組促進策の提示等

K PI		目標値 (達成時期)	K P I の進捗		
			実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層	自治体にアドバイスや意見交換等を行っ た件数	150件 (2018年度ま で)	2017年度末に集計予 定	N	【IT室】2017年度末に集計予定
第二階層	マイナンバー制度の活用や国による地方 自治体のIT化・BPR推進による経済・財 政効果(事後的に検証する指標)【再掲】	-	-	N	【IT室】マイナンバー制度の活用については、2017年度末を目途に効果試算を整理。また、国による地方自治体のIT化・BPR推進については、第1階層の目標決定後の対応方針を検討する予定。



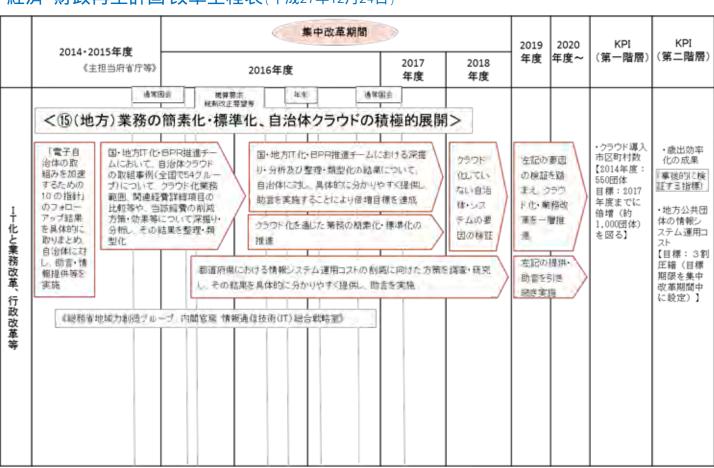


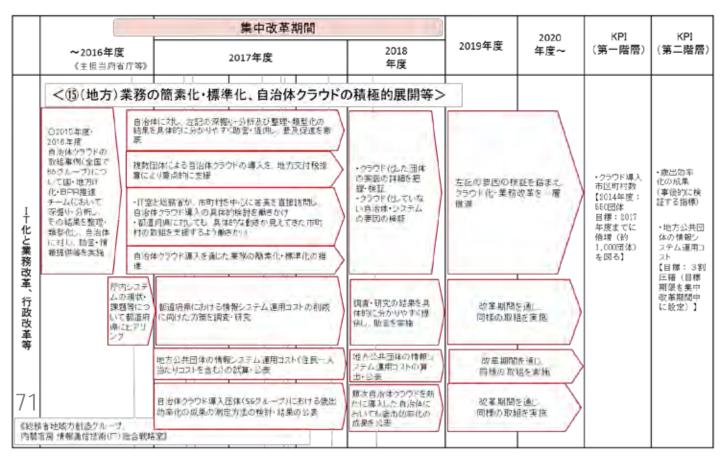
改革項目: 国のオンラインサービス改革、各府省庁の業務改革、政府情報システムのクラウド化・統廃合

# 改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗		
	計画期間中の進捗	今後の進展について	
マップ」、「政府情報システムに係るコスト 削減計画」の見直し等を通じ、世界最先端 IT国家創造宣言等に基づ〈政府情報シス テムのクラウド化・統廃合、運用コストの削 減に向けた取組等を着実に実施する	【IT室】「政府情報システム改革ロードマップ」、「政府情報システムに係るコスト削減計画」の見直し等を行うとともに、政府CIO自ら500回(平成25年6月~)を超える各府省へのヒアリング・レビューを実施。現時点において、政府情報システム数については2018年度までに894システムの減(2012年度比で62%減)、運用コストにつ	【IT室】KPI目標(2018年度までにシステム数半減、2021年度をめどにシステム運用コストの3割圧縮)の達成に向け、引き続き政府情報システムのクラウド化・統廃合や運用コスト削減の状況をフォローアップするとともに、各府省と連携し、目標達成に向けた取組の更なる徹底	
政府情報システムのクラウド化・統廃合や 運用コスト削減の状況をフォローアップ、 各府省と連携し、目標達成に向けた取組 の更なる徹底	いては2021年度までを目途に1104億円の削減 (2013年度比で29%減)を見込んでいるところ。 (順調)	を行う。	

		目標値	K P I の進捗		
	K PI	(達成時期)	実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層	政府情報システム数	2012年度から 2018年度までに 半減 (2012年度 :1450)	1117 (2016年度末)	А	2018年度までに894システムの減 (62%減)の見込み。 2017年度末実績は翌年度末に把握。
第二階層	I .	2013年度から 2021年度めどに 3割圧縮(2013 年度:4000億 円)	2013年度と比べて257 億円の削減 (2015年度)	А	2021年度までに約29%の削減見込 み(2016年度末時点) 2016年度実績及び2017年度実績は それぞれ翌年度末に把握。

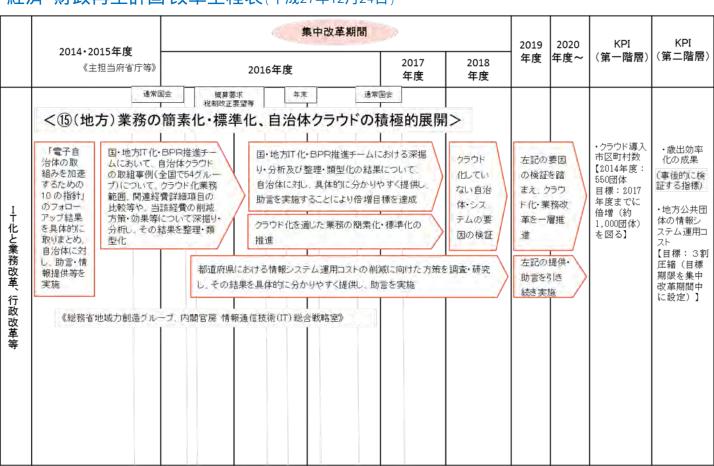




改革項目: (地方)業務の簡素化・標準化、自治体クラウドの積極的展開

## 改革工程の進捗状況

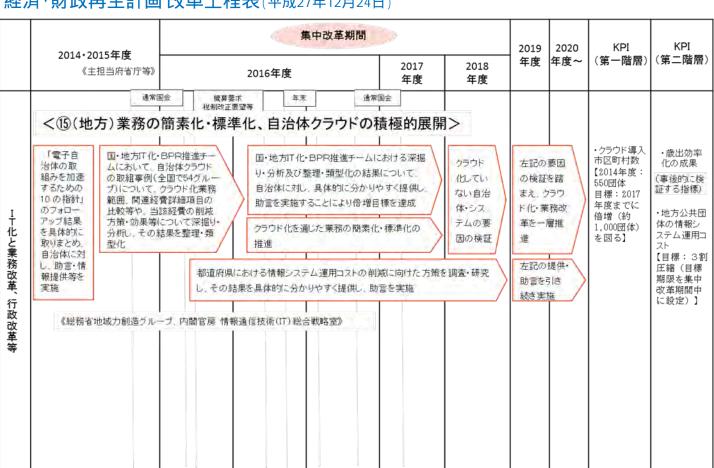
76#TE	改革工程の進捗				
改革工程	計画期間中の進捗	今後の進展について			
自治体に対し、左記の深掘り・分析及び整理・類型化の結果を具体的に分かりやすく助言・提供し、普及促進を徹底	【総務省】自治体クラウドの取組事例(全国で56グループ)のクラウド化業務範囲、経費の削減方策等について深掘り・分析及び整理・類型化した資料である「自治体クラウドの現状分析とその導入に当たっての手順とポイント」を活用して自治体に対して助言を実施した。(順調)	【総務省】新しい自治体クラウドグループの事例を踏まえて、「自治体クラウドの現状分析とその導入に当たっての手順とポイント」を必要に応じて改訂するとともに、クラウド未導入の要因を検証し、引き続き助言を実施する。			
複数団体による自治体クラウドの導入 を、地方交付税措置により重点的に支援	【総務省】必要な経費について、「重点課題対応 分」として地方財政計画に計上し、地方交付税措 置を講じている。(順調)	【総務省】引き続き、必要な支援を実施。			
・IT室と総務省が、市町村を中心に首長を直接訪問し、自治体クラウド導入の具体的検討を働きかけ・都道府県に対しても、具体的な動きが見えてきた市町村の取組を支援するよう働きかけ	[総務省]市長会、町村会の情報通信担当委員会(市町村長により構成)等の場において、自治体クラウドの推進を要請した。また、政府CIOと連携して地方訪問を実施した。 都道府県に対しては、市町村へのサポートについて、個別訪問やヒアリングを通じて直接要請するとともに、官民データ活用推進基本法に基づ〈「都道府県官民データ活用推進計画策定の手引」において、都道府県内の市町村のクラウド化に向けて都道府県が支援を行う必要があることを明記した。(順調)  [IT室]総務省と連携し、県、市町村の首長等の訪問を実施。(順調)	【総務省】左記取組を引き続き実施する。 【IT室】引き続き、総務省と連携し、首長 等の訪問を実施。			
自治体クラウド導入を通じた業務の簡 素化・標準化の推進	【総務省】自治体のクラウド化を促進することにより、業務の簡素化・標準化を推進する。(順調)	[総務省]引き続き推進する。			
都道府県における情報システム運用コ ストの削減に向けた方策を調査・研究	【総務省】「地方行政サービス改革の取組状況等に関する調査」及び同調査に基づくヒアリングを通じ、都道府県における情報システム運用コストの削減に向けた方策を調査中。(順調)	【総務省】調査·研究の結果を具体的に 分かりやす〈提供する。			
地方公共団体の情報システム運用コスト(住民一人当たりコストを含む)の 試算・公表	【総務省】2017年度中に公表すべ〈、現在調査中。 (順調)	[総務省]平成29年度中に試算·公表す る。			
自治体クラウド導入団体(56グループ) における歳出効率化の成果の測定方 法の検討・結果の公表	【総務省】2017年度中に公表すべ〈、現在調査中。 (順調)	[総務省]平成29年度中に結果を公表 する。			





改革項目: (地方)業務の簡素化・標準化、自治体クラウドの積極的展開

		目標値		K PIの進捗	
	K P I	(達成時期)	実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層	クラウド導入市町村数	2014年度から 2017年度まで に倍増(約 1000団体)	948団体 (2017年4月1日)	А	2017年度末確報値は、2019年3月 頃に公表予定
第一	歳出効率化の成果(事後的に検証す る指標)	-	-	N	2017年度中に公表すべく、現在調 査中
階層	地方公共団体の情報システム運用コ スト	3割圧縮(集中 改革期間中に 設定)	-	N	2018年度までに目標期限を設定 予定





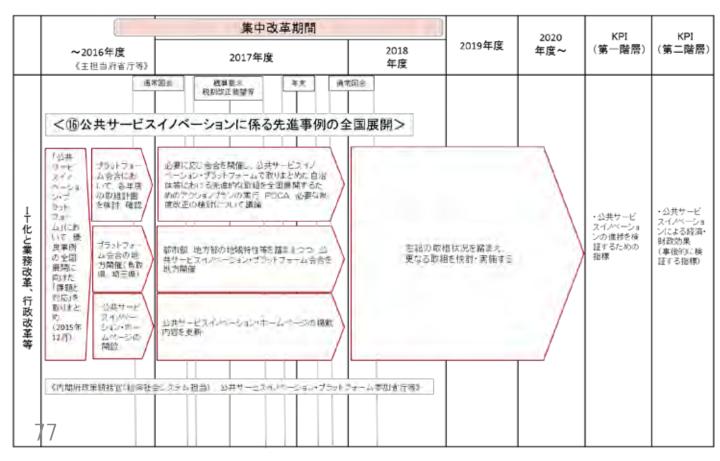
改革項目: (地方)業務の簡素化・標準化、自治体クラウドの積極的展開

# 改革工程の進捗状況

ルサナロ	改革工程の進捗				
改革工程	計画期間中の進捗	今後の進展について			
自治体に対し、自治体クラウドの取組 事例の深掘り・分析及び整理・類型化 の結果を具体的に分かりやす〈助言・ 提供し、普及促進を徹底	[総務省]自治体クラウドの取組事例(全国で56グループ)のクラウド化業務範囲、経費の削減方策等について深掘り・分析及び整理・類型化した資料である「自治体クラウドの現状分析とその導入に当たっての手順とポイント」を活用して自治体に対して助言を実施した。(順調)	【総務省】新しい自治体クラウドグループの事例を踏まえて、「自治体クラウドの現状分析とその導入に当たっての手順とポイント」を必要に応じて改訂するとともに、クラウド未導入の要因を検証し、引き続き助言を実施する。			
自治体クラウド導入を通じた業務の簡 素化・標準化の推進	【総務省】自治体のクラウド化を促進することにより、業務の簡素化・標準化を推進する。 (順調)	【総務省】引き続き推進する。			
複数団体による自治体クラウドの導入 を、地方交付税措置により重点課題と して支援	【総務省】必要な経費について、「重点課題対応 分」として地方財政計画に計上し、地方交付税措 置を講じている。(順調)	【総務省】引き続き、必要な支援を実施。			
上記の施策について、各自治体による 前年度の取組の成果を把握、「見える 化」し、翌年度以降の施策の在り方に ついて検討	【総務省】2017年4月1日時点の状況について、 「地方行政サービス改革の取組状況等に関する調 査」を実施済み。 (順調)	【総務省】 取組の進捗を踏まえ、必要な 取組を検討。			

		   目標値		KPIの進捗		
	K PI	(達成時期)	実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針	
第一階層	- と クラウド導入市区町村数[再掲]	2014年度から 2017年度まで に倍増(約 1000団体)	948団体 (2017年4月1日)	А	2017年度末確報値は、2019年3 月頃に公表予定	
身	-	-	-	N	2017年度中に公表すべく、現在調 査中	
階層	を 地方公共団体の情報システム運用コスト[再掲]	3割圧縮(集中 改革期間中に 設定)	-	N	2018年度までに目標期限を設定 予定	





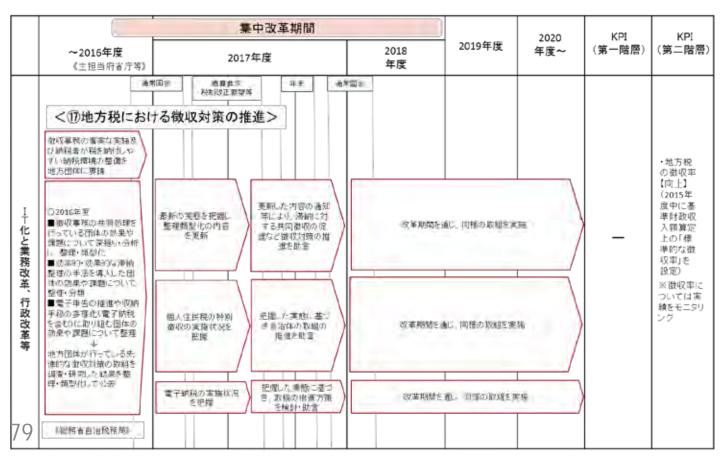
改革項目: 公共サービスイノベーションに係る先進事例の全国展開

# 改革工程の進捗状況

ルサナロ	改革工程の進捗			
改革工程	計画期間中の進捗	今後の進展について		
必要に応じ会合を開催し、公共サービスイノベーション・プラットフォームで取りまとめた自治体等における先進的な取組を全国展開するためのアクションプランの実行、PDCA、必要な制度改正の検討について議論	公共サービスイノベーションプラットフォーム を開催し、進捗状況の整理、先進・優良事 例の収集、課題・解決策の分析等を実施。 検討結果はホームページに公表し、先進・ 優良事例の全国展開に資するよう「見える 化」を実施。 (順調)	2018年度も引き続き同様の取組を実施。		
都市部、地方部の地域特性等を踏まえつつ、 公共サービスイノベーション・プラットフォーム 会合を地方開催	各地域の取組状況を踏まえ、地方版公共 サービスイノベーションプラットフォームを開 催(計3回)。 (順調)	2018年度も引き続き同様の取組を実施。		
公共サービスイノベーション·ホームページの 掲載内容を更新	公共サービスイノベーションに係る先進・優良事例を整理して公表する「公共サービスイノベーション・ウェブサイト」を更新。地方版PFで取り上げられた先進・優良事例や意見交換の内容を掲載。 (順調)	2018年度も引き続き同様の取組を実施。		

		目標値	K PIの進捗		
	K PI	(達成時期)	実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
	公共サービスイノベーションの進捗を 検討するための指標	1	1	1	-
	窓口業務のアウトソーシング 【再掲】	2020年度まで に416団体	301団体 (2017年4月速報値)	A	2017年4月確報値は、2018年3月 頃に公表
第	総合窓口の導入【再掲】	2020年度まで に370団体	215団体 (2017年4月速報値)	A	2017年4月確報値は、2018年3月 頃に公表
階層	庶務業務の集約化【再掲】	2020年度まで に286団体	413団体 (2017年4月)	А	2017年4月確報値は、2018年3月 頃に公表
	クラウド導入市区町村数【再掲】	2017年度まで に約1000団体	948団体 (2017年4月1日)	А	2017年度末確報値は、2019年3月 頃に公表予定
	地方公共団体の情報システム運用 コスト【再掲】	3割圧縮(目標 期限を集中改 革期間中に設 定)	-	Z	2018年度までに目標期限を設定 予定
第二階層	公共サービスイノベーションによる経済・財政効果(事後的に検証する指標)	-	-	N	各分野・工程の取組状況を踏まえ、 2017年度中に検証





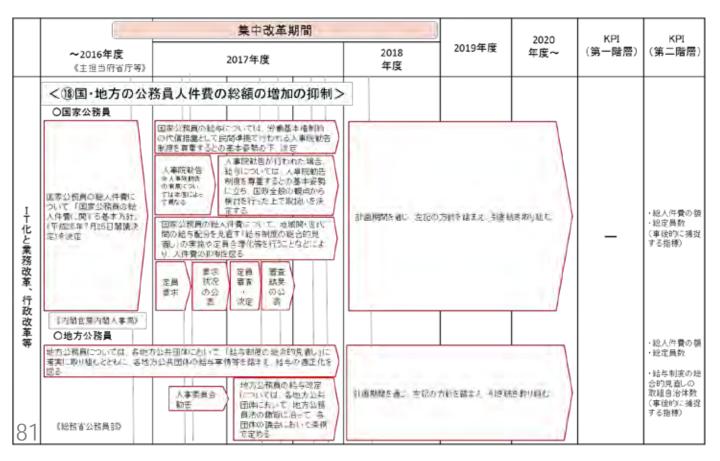
改革項目: 地方税における徴収対策の推進

# 改革工程の進捗状況

ルサナロ	改革工程の進捗				
改革工程	計画期間中の進捗	今後の進展について			
最新の地方団体が行っている先進的な徴収対策の取組の実態を把握し、整理類型化の内容を更新。更新した内容の通知等により、滞納に対する共同徴収の促進など徴収対策の推進を助言	平成28年度は、徴収事務の共同処理、効率的・ 効果的な滞納整理の方法、収納手段の多様化、 個人住民税の特別徴収や電子申告・電子納税の				
個人住民税の特別徴収の実施状況を 把握、把握した実態に基づき自治体の 取組の推進を助言	推進に係る先進的な取組みを行っている地方団体の効果や課題について整理・類型化し、地方団体に情報提供を行い、徴収対策の推進について助言したところ。 現在、徴収対策の取組について実地調査を実施	今後、先進的な取組みについて、整理・ 類型化の内容を更新し、地方団体へ情 報提供するなど、徴収対策の推進に向 けて引き続き助言していく。			
電子納税の実施状況を把握、把握した 実態に基づき、取組の推進方策を検 討・助言	するなど、各地方団体の徴収対策の実態に関する情報収集・分析に努めているところであり、今後、その結果をとりまとめ、年度内に地方団体に情報提供予定。(順調)	TO COLUMNICATE OF COLUMN			

			目標値		KPIの進捗			
		K P I	(達成時期)	実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針		
	第二階層	地方税の徴収率	向上(2015年 度中に基準財 政需要額算定 上の「標準的な 徴収率」を設 定)	2014年度 :98.9%[現年分] 2016年度(見込み) :99.2%[現年分]	А	2016年度、2017年度実績につい ては、翌年11月頃把握·公表。		





重要課題:IT化と業務改革、行政改革等

改革項目: 国・地方の公務員人件費の総額の増加の抑制

# 改革工程の進捗状況

76#TID	改革工程の進捗			
改革工程	計画期間中の進捗	今後の進展について		
・国家公務員の給与については、労働基本権制約の代償措置として民間準拠で行われる人事院勧告制度を尊重するとの基本姿勢の下、決定・人事院勧告・人事院勧告が行われた場合、給与については、人事院勧告制度を尊重するとの基本姿勢に立ち、国政全般の観点から検討を行った上で取扱いを決定する・国家公務員の総人件費について、地域間・世代間の給与配分を見直す「給与制度の総合的見直し」の実施やにより、人件費の抑制を図る・定員要求、定員査定・決定	平成26年の一般職給与法の改正に盛り込んだ「給与制度の総合的見直し」において、初任給を据え置〈一方、高齢者層の俸給表水準を4%引き下げることにより、俸給表水準を平均2%引き下げるとともに、地域手当の支給割合等を見直すことにより、世代間・地域間の給与配分を見直すなどの取組を行っている。定員審査については、CIQの体制や海上保安体制の強化など、内閣の重要課題に的確に対応できる体制の整備を図る一方、業務改革等による計画的な定員の合理化に取り組んでいる。(順調)	今後も、引き続き、「国家公務員の総人件費に関する基本方針」に沿って、総人件費の抑制に努める。		
・地方公務員については、各地方公共団体において、「給与制度の総合的見直し」に着実に取り組むとともに、各地方公共団体の給与事情等を踏まえ、給与の適正化を図る・地方公務員の給与改定については、各地方公共団体において、地方公務員法の趣旨に沿って、各団体の議会において条例で定める	各地方公共団体において、定員の削減や給与の適 正化に取り組んでおり、給与制度の総合的見直しに ついても全ての団体が実施。 (順調)	今後も、引き続き、地方公務員の給与 の適正化や地方公共団体における適正 な定員管理を着実に推進。		

		目標値	K PIの進捗		
	K PI	(達成時期)	実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
	< 国家公務員 > 総人件費の額 (事後的に捕捉する指標)	1	5.2兆円 (2017年度当初予算)	F	2018年度当初予算の計数は、当 初予算成立と同日に把握
	< 国家公務員 > 総定員数 (事後的に捕捉する指標)	•	57.6万人 (2017年度末定員)	F	2018年度当初予算の計数は、当 初予算成立と同日に把握
第二階層	< 地方公務員 > 総人件費の額 (事後的に捕捉する指標)	•	25.5兆円 (2015年度決算)	F	2016年度決算の計数は 2017年末に把握
	<地方公務員 > 総定員数 (事後的に捕捉する指標)	-	273.7万人 (2016年4月1日現在)	F	2017年4月1日現在の状況は、 2017年末に把握
	<地方公務員 > 給与制度の総合的見直しの取組 自治体数 (事後的に捕捉する指標)	-	全団体 (2017年4月1日現在)	F	-

< 「税制抜本改革法」を踏まえた地域間の税源の偏在を是正する方策、課税自主権の拡充> 《総務省》

「税制抜本改革法」を踏まえ地域間の税源の偏在を是正する方策を講ずるとともに、地方自治体が自主性を発揮できるよう課税自主権の拡充を図る。

- ■地域間の税源の偏在の是正については、平成28年度与党税制改正大綱等に沿って、具体的な措置を講じる。
- 地方創生を推進するためには、地方公共団体が安定的な財政運営を行うことのできる地方税体系を構築する必要がある。こうした観点も踏まえ、地方法人課税については、消費税率(国・地方)8%段階の措置に引き続き、消費税率10%段階においても、地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るための措置を講ずる。また、地方法人特別税・譲与税を廃止し、法人事業税に復元するとともに、これに代わる偏在是正措置を講ずる。

具体的には、法人住民税法人税割の税率を引き下げるとともに、地方法人税の税率を当該引下げ分相当引上げ、その税収全額を交付税及び譲与税配付金特別会計に直接繰り入れ、地方交付税原資とする。更に、地方法人特別税・譲与税に代わる偏在是正措置に伴う市町村の減収補てん、市町村間の税源の偏在性の是正及び市町村の財政運営の安定化を図る観点から、法人事業税の一定割合を市町村に交付する制度を創設する。なお、この偏在是正により生じる財源(不交付団体の減収分)を活用して、地方財政計画に歳出を計上する。

■課税自主権の拡充については、その一層の拡充を図る観点から、必要な制度の見直しを行うとともに、情報提供など地方団体への支援を行う。法定外税の導入件数等については、毎年度、調査の上、公表。

#### <地方単独事業について、過度な給付拡大競争を抑制していくための制度改革> 《制度所管府省庁》

■地方単独事業について、過度な給付拡大競争を抑制していくための制度改革を進める。 国が果たすべき役割の範囲を制度上明確にする際、地方自治の原則に十分配慮する。

例えば乳幼児医療費などの一部負担金減免については、その在り方について、現行制度の趣旨や国民健康保険財政に与える影響等を考慮しながら、厚生労働省において議論を続けていくこととしている。

#### <地方交付税制度改革に合わせた留保財源率についての必要な見直し> 《総務省》

■地方交付税制度の改革に合わせて、留保財源率については必要な見直しを検討する。

#### 経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

<「税制抜本改革法」を踏まえた地域間の税源の偏在を是正する方策、課税自主権の拡充> 《総務省》

「税制抜本改革法」を踏まえ地域間の税源の偏在を是正する方策を講ずるとともに、地方自治体が自主性を発揮できるよう課税自主権の拡充を図る

- ■地域間の税源の偏在の是正については、平成28年度与党税制改正大綱等に沿って、具体的な措置を講じる <平成28年度与党税制改正大綱等>
- 地方創生を推進するためには、地方公共団体が安定的な財政運営を行うことのできる地方税体系を構築する必要がある。こうした観点も踏まえ、地方法人課税については、消費税率(国・地方)8%段階の措置に引き続き、消費税率10%段階においても、地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るための措置を講する。また、地方法人特別税・譲与税を廃止し、法人事業税に復元するとともに、これに代わる偏在是正措置を講ずる

具体的には、法人住民税法人税割の税率を引き下げるとともに、地方法人税の税率を当該引下げ分相当引上げ、その税収全額を交付税及び譲与税配付金特別会計に直接繰り入れ、地方交付税原資とする。更に、地方法人特別税・譲与税に代わる偏在是正措置に伴う市町村の減収補てん、市町村間の税源の偏在性の是正及び市町村の財政運営の安定化を図る観点から、法人事業税の一定割合を市町村に交付する制度を創設する。なお、この偏在是正により生じる財源(不交付団体の減収分)を活用して、地方財政計画に厳出を計上する

- 「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年11月28日第86号)により、消費税率10%への引上げ時期の変更に併せて偏在是正措置の実施時期を2年半延期レ、平成31年10月とすることとしている
- ■課税自主権の拡充については、その一層の拡充を図る観点から、必要な制度の見直しを行うとともに、情報提供など地方団体への支援を行う。法定外税の導入件数等については、毎年度、調査の上、公表

#### <地方単独事業について、過度な給付拡大競争を抑制していくための制度改革> 《制度所管府省庁》

■地方単独事業について、過度な給付拡大競争を抑制していくための制度改革を進める。国が果たすべき役割の範囲を制度上明確にする際、地方自治の原則に十分配慮する

の低い。 の在り方等に関する関係の減額調整措置については、ニッポンー億総活躍ブラン(平成28年6月2日間議決定)のロードマップにおいて、「子どもの医療制度 の在り方等に関する検討会での取りまとめにおいて、少子化対策を推進する中で自治体の取組を支援する観点から早急に見直すべきとの意見が大勢を占めた。その 際、医療保険制度の規律や負担の公平性、過度な給付拡大競争の抑制等の観点を踏まえ検討を行うべきとされたことも踏まえ、年末までに結論を得る。」とされたこ とを踏まえ行う検討の結果に基づいて必要な措置を講ずる

#### < 地方交付税制度改革に合わせた留保財源率についての必要な見直し> 《総務省》

■地方交付税制度の改革に合わせて、留保財源率については必要な見直しを検討する

# 改革工程の進捗状況

76****	改革工程の進捗		
改革工程	計画期間中の進捗	今後の進展について	
<「税制抜本改革法」を踏まえた地域間の税源の偏在を是正する方策、課税自主権の拡充>「税制抜本改革法」を踏まえ地域間の税源の偏在を是正する方策を講ずるとともに、地方自治体が自主性を発揮できるよう課税自主権の拡充を図る。地域間の税源の偏在の是正については、平成28年度与党税制改正大綱に沿って、具体的な措置を講じる。課税自主権の拡充については、その一層の拡充を図る観点から、必要な制度の見直しを行うとともに、情報提供など地方団体への支援を行う。法定外税の導入件数等については、毎年度、調査の上、公表。	総務省において、地方団体からの相談に応じるとともに、ホームページや各種会議において必要な情報提供を行う等、地方団体への支援を行い、一層の活用を働きかけが行われているところ。 法定外税については、地方団体が、自らの判断と責任において導入するものであることから、数値目標の設定は困難であり、引き続き毎年度の導入件数・税収額の動向をモニタリングすることが適当と考えられる。 (参考データ) [法定外税導入件数] H27.4.1現在:55件 H29.4.1現在:57件 [税収額] 429億円(H26決算) 517億円(H28決算速報値) (順調)	今後とも、引き続き、地方団体からの相談に応じるとともに、ホームページや各種会議において必要な情報提供を行う等、地方団体への支援を行い、一層の活用の働きかけを行う。	
マ地方単独事業について、過度な給付拡大競争を抑制していくための制度 改革 > 地方戦争を抑制していくための制度 改革 > 地方競争を抑制していくための制度な給付 拡大競争を抑制していくための制度な給付 が基準を抑制していくための制度な を進める。国が果たする際、地方 を進制度上十分配慮する。 例えば調整がある。国保の 減額経済のは、ニッポン目 (単一、上、上、上、上、上、上、上、上、上、上、上、上、上、上、上、上、上、上、上	【厚生労働省】国保の減額調整措置については、 関係審議会における議論等も踏まえて検討を行っ た結果、全ての市町村が未就学児までは何らか の助成措置を実施している実態等を踏まえ、地方 公共団体の少子化対策の取組を支援する観点から、平成30年度から、未就学児までを対象とする 医療費助成については、国保の減額調整は行わ ないこととした。 (順調)	【厚生労働省】検討結果を踏まえ、地方公共団体の少子化対策の取組を支援する観点から、未就学児までを対象とする医療費助成について、平成30年度より国保の減額調整を廃止。	
< 地方交付税制度改革に合わせた留保財源率についての必要な見直し> 地方交付税制度の改革に合わせて、留保財源率については必要な見直しを検討する。		地方交付税制度の改革に合わせて、必 要な見直しを検討する。	

#### く共助社会づくり> 《内閣府》

■「共助社会づくり懇談会」において取りまとめられた報告書「共助社会づくりの推進について〜新たな「つながり」の構築を目指して〜」を踏まえ、共助社会づくりを推進する。

#### <ソーシャル・インパクト・ボンドの活用拡大> 《行政・民間》

■貧困・失業対策をはじめとする幅広い分野において、官民連携によるソーシャル・インパクト・ボンド等の活用を拡大する。

#### <エビデンスに基づくPDCAサイクルの抜本的強化>

- <(行政事業レビュー)定量的な成果目標設定の徹底と一層厳格な自己点検>
- <(行政改革推進会議)府省横断的・継続的な検証の推進>

《内閣官房行政改革推進本部事務局》

■経済・財政一体改革推進委員会の取組と連携しつつ、各府省庁の事業の必要性、効率性、有効性の自己検証・点検を進める。

## 経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

#### <共助社会づくり>《内閣府》

■「共助社会づくり懇談会」において取りまとめられた報告書「共助社会づくりの推進について〜新たな「つながり」の構築を目指して〜」を踏まえ、共助社会づくりを推進する。このため、平成28年6月に成立した改正NPO法の円滑な施行を図るとともに、社会的成果(インパクト)評価の普及を図る

#### <ソーシャル・インパクト・ボンドの活用拡大> 《行政・民間》

■貧困・失業対策をはじめとする幅広い分野において、官民連携によるソーシャル・インパクト・ボンド等の活用を拡大する。このため、関係省庁や関係団体において、パイロット事業を実施するとともに、成果志向の事業遂行を促進する社会的インパクト評価を推進する

#### <エビデンスに基づくPDCAサイクルの抜本的強化>

- く(行政事業レビュー)定量的な成果目標設定の徹底と一層厳格な自己点検>
- <(行政改革推進会議)府省横断的・継続的な検証の推進>

《内閣官房 行政改革推進本部事務局》

■行政事業レビュー実施要領(平成28年3月29日改定)において、行政事業レビューシートに、「経済・財政再生アクション・ブログラム」(平成27年12月24日経済財政 諮問会議決定)における改革項目及びKPIと、当該改革項目等に関連する事務事業に係るレビュー対象事業の成果との対応関係を明記するとともに、当該KPIの達成状況を記載するよう改定を行っており、経済・財政再生計画の取組は、行政事業レビューの取組と連携しなから、PDCAを回すこととしている。引き続き、経済・財政一体改革推進委員会の取組と連携しつつ、各府省庁の事業の必要性、効率性、有効性の自己点検・検証を進める

# 改革工程の進捗状況

76 <b>.</b> \$\tau = 1.00	改革工程の進捗			
改革工程	計画期間中の進捗	今後の進展について		
< 共助社会づくり> 「共助社会づくり懇談会」において取りまとめられた報告書「共助社会づくりの推進について~新たな「つながり」の構築を目指して~」を踏まえ、共助社会づくりを推進する。このため、平成28年6月に成立した改正NPO法の円滑な施行を図るとともに、社会的成果(インパクト)評価の普及を図る	平成28年6月に「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」が成立し、一部を除いて平成29年4月1日に施行された。(順調)平成28年度中において、社会的インパクト評価の事例蓄積とノウハウ抽出のためのモデル構築のための調査研究を実施した。 (順調)	引き続き、改正NPO法の円滑な運用・周知に努める。 今後も引き続き、インパクト評価ツールを検討するための調査を実施する。		
<ソーシャル・インパクト・ボンドの活用拡大> 貧困・失業対策をはじめとする幅広い 分野において、官民連携によるソーシャル・インパクト・ボンド等の活用を拡大する。このため、関係省庁や関係団体において、パイロット事業を実施するとともに、成果志向の事業遂行を促進する社会的インパクト評価を推進する	貧困・失業対策をはじめとする幅広い分野において、官民連携によりソーシャル・インパクト・ボンド等の活用を拡大する。関係省庁や各団体において、関係省庁や各団体において、パイロット事業を実施するとともに、成果思考の事業遂行を促進する社会的インパクト評価を推進。	引き続き、パイロット事業の実施、社会 的インパクト評価等を推進する。		
マエビデンスに基づ〈PDCAサイクルの 抜本的強化 > 行政事業レビュー実施要領(平成28年 3月29日改定)において、行政事業レビューシートに、「経済・財政再生アクション・プログラム」(平成27年12月24 日経済財政諮問会議決定)における改革項目及びKPIと、当該改革項目等に関連する事務事業に係るレビュー対象事業の成果との対応関係を明記するとともに、当該KPIの達成状況を記載するよう改定を行っており、経済・財政再生計画の取組は、行政事業レビューの取組と連携しながら、PDCAを回すこととしている。引き続き、経済・財政再生計運の取組と連携している。引き続き、経済・財政一体改革推進委員会の取組と連携しつつ、各府省庁の事業の必要性、効率性、有効性の自己点検・検証を進める	行政事業レビュー実施要領(平成29年3月28日改正)に基づき、事業の必要性、効率性、有効性の自己点検・検証を行うよう、各府省に対して要請し、各府省はこれに沿って行政事業レビューを実施している。 (順調)	引き続き、行政事業レビュー実施要領 に基づき、事業の必要性、効率性、有 効性の自己点検・検証を行っていく。		